

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
1	こども発達支援センター運営事業	子育て支援部	事業区分	ソフト	全域	
		育児支援課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
1	1	1	第1 ひとづくり	1 子育て	一人ひとりの育ちを大切にす環境づくり	
根拠法令等		三次市こども発達支援センター設置及び管理条例		根拠計画等	次世代育成支援行動計画	
事業期間		平成 17 から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由	
事業別	任意的事務		間接業務(内部管理)		教材費	
	義務的事務		直接業務(対外的な業務)			
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無	x	手順書名

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

発達面に弱さのある乳幼児を早期に見出し、適切な療育指導及び、相談が受けられる支援施設として、平成17年7月から粟屋西自治西交流センターに開設している。専門職員による発達相談や個別カリキュラムに基づいた発達支援及び保護者支援、保育所における発達支援に係る相談などを行っている。

〔新しい公共（市民との協働）〕
 粟屋西自治交流センターにおいて開設しており、粟屋コミュニティーとの連携、粟屋西地域の協力を得て業務を行っている。
 （地元による環境整備作業、畑の借用など）

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
発達面で心配のある乳幼児とその保護者	発達課題別に教室を設け、親子通所教室を実施。発達の課題だけを取り出して個別に訓練のみを行うのではなく、乳幼児にふさわしい集団で楽しいあそびを取り入れた当たり前の生活をする事により、保護者と共に全面的な発達を目指すことを目的とした支援を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
児童と保護者の全面的発達をめざす。児童の発達を促すと共に、保護者の子どもに対する理解と前向きに子育てをする気持ちを育む。	(結果)対象児童が増加傾向で、待機児童が存在するなど、ニーズは高まっている。専門性の求められる事業であることから、職員の育成やスキルアップに努めるとともに人材確保のための検討が必要である。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
発達に弱さのある児童が増加傾向にある中、ニーズに対応した支援を安定的に展開するため、職員体制の強化・育成が必要。平成26年度からは、新たに正規職員(保育士)を配置、主任こども発達支援専門員を置いている。保育所及び、教育委員会、健康推進課との連携の強化、市としての支援体制の充実が必要。	

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳()		
財源内訳	事業費	17,682	21,693	25,762	項目	事業費	
	国庫支出金	補助率 0/0			報酬	3,869	
	県支出金	補助率 0/0	901	150	賃金	11,014	
	地方債	充当率 0/0			報償費	4,511	
	その他		12,466		旅費	300	
	一般財源		4,315	21,543	25,582	需用費 役務費	1,256
人件費	職員数(人)	2.00	2.00	3.00	使用料及び賃貸料	143	
	単価/年	7,622千円	14,536	14,720	22,866	原材料費	29
公債費		0	0	0	備品購入費	225	
合計(+ +)		32,218	36,413	48,628	負担金	346	
前年度までの総合評価		継続	拡大		合計	21,693	

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	実開設日数	235	244	244	実開設日数	
	2	単位コスト(÷1)	円	137,098	149,234		199,295
	3	単位コスト(÷2)	円				
成果指標	4	述べ利用人数	人	2,295	2,510	2,725	親子教室 母子分離教室 プール教室
	5						相談 保育所支援
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
1	こども発達支援センター運営事業	子育て支援部	事業区分	ソフト		
		育児支援課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	発達面に心配のある乳幼児が増加傾向にある中、対象児童と保護者に対する早期支援体制が実現しており、関係機関や関係部局との連携により、早期発見からの継続した専門的支援を受けることができる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	対象児童の増加や療育に対する市民ニーズが高まっており、より多くの専門性を有するスタッフの確保が必要。スタッフの内部育成や専門的エキスパートの確保も必要である。体制の充実・強化が求められる。
		コストの削減余地	点数	4	説明	療育の質を保つことが必要であることから、削減の余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	健康推進課（乳幼児健診）、保育所など関係部局との連携が大切となるが、現在市直営で行っている為、連携がスムーズである。市直営による早期からの支援のしくみは、今後も継続する必要がある。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	4	説明
	合計		点数	24		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）		
判断理由	利用ニーズは極めて高く、人員体制を整え継続して実施する。 事業実施主体の変更の可能性：〔 有 ・ 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	14職員の人材活用と育成		
判断理由	社会的ニーズ及び市民ニーズが高い事業で、前年度と比較し、人員的には拡充できたが、専門性を求められるため、常にスキルアップし、継続的な職員育成に取り組まなければならない。あわせて、保育所をはじめとした市役所内関係部署との連携や、市民への啓発も重要で、それぞれが特性を十分に発揮し、取り組む必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
2	放課後子ども教室	教育委員会	事業区分	ソフト	全域	
		社会教育課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	1 3	第1 ひとつづくり	1 子育て	子育てを地域で支える環境づくり	
根拠法令等		三次市放課後子ども教室推進事業実施要綱		根拠計画等 無	
事業期間		平成 23 から 平成 年度まで	受益者負担 負担内容・見直し理由		
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	あり 見直し 必要	おやつ代程度の負担
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	無		
業務手順書		手順書の有無 x	更新の有無 x	手順書名 無	

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

小学校に就学するすべての子どもを対象として、放課後や週末および長期休業に小学校の余裕教室等を活用し、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方の参画を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動などの機会を提供することで、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりをめざす。
 H23～：粟屋・河内，H24～：布野，H25～：安田・灰塚，H26～：作木
 [新しい公共（市民との協働）]
 運営主体が、それぞれの教室の地域の中心である自治連合会であることで、地域の方の参画による子どもたちの居場所づくりがなされている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
児童・保護者	地域自治組織等に放課後子ども教室の運営を任せ、市がそれに対して業務委託料を支払う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
地域住民（市民）が地域の教育や子育てに関心を持ち、児童や保護者を支える地域づくりを目指す。	

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 現在の小規模型放課後児童クラブを全て放課後子ども教室に移行させる。そのためには安全管理員の報酬等について地元団体との協議が必要となる。

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳()		
財源内訳	事業費	5,028	8,277	11,327	項目	事業費	
	国庫支出金	補助率 0/0	1,676	2,585	3,775	報償費	47
	県支出金	補助率 0/0	1,676	2,585	3,775	旅費	16
	地方債	充当率 0/0				委託料	7,706
	その他					備品購入費	508
	一般財源	1,677	3,107	3,777			
	人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
	単価/年	7,622千円	1,447	1,447	1,454		
	公債費	0	0	0			
	合計(+ +)	6,475	9,724	12,781			
前年度までの総合評価		縮小	継続		合計	8,277	

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 検討委員会の開催	回	1	2	2	検討委員会の意見を聞くことになっている。
	単位コスト(÷1)	円	6,475,000	4,862,000	6,390,500	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				
	4 利用児童数	人	44	69	75	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
2	放課後子ども教室	教育委員会	事業区分	ソフト		
		社会教育課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	地域自治組織が保護者等のニーズに基づいて運営し、それに対して市が補助するもので、目的にかなったものである。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	幅広い分野の学習アドバイザーによる活動を行うことで、より効果のある取り組みが行える。
		コストの削減余地	点数	5	説明	子どもの安全性を考える上から、また、国県補助金が削減されていることから、これ以上の削減は困難と思われる。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	それぞれの地域の実情に合わせた地元の自主的な活動が好ましいため、市関与の必要性は少ない。
		必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明
	市民ニーズ		点数	4	説明	小学生全学年を対象とした本事業は、市民のニーズが高いと思われる。
	合計		点数	24		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容					要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
判断理由	子育てと仕事が両立できるために必要な事業と考えるため。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	達成度合	B
	拡大・縮小の内容					要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
判断理由	子どもの安全・安心な居場所づくりのため、また、子育てと仕事の両立のために必要な事業である。地域住民の参画を得ながら、運営体制の充実を図る必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
3	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	子育て支援部	事業区分	ソフト	全域	
		育児支援課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目			
1	1	1	第1 ひとづくり	1 子育て	一人ひとりの育ちを大切に環境づくり		
根拠法令等		三次市放課後児童健全育成事業条例・三次市放課後児童健全育成事業条例施行規則		根拠計画等	次世代育成支援行動計画(後期計画)		
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由		
事業別	任意の事務	間接業務(内部管理)		有無	あり	見直し	不要
	義務の事務	直接業務(対外的な業務)					
業務手順書	手順書の有無	更新の有無	x	手順書名	業務手順書(放課後児童クラ)		

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

近年の核家族化及び夫婦共働き家庭の増加に伴い、昼間保護者が家庭にいない児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブを開業している。直営15クラブ、委託1クラブにて運営している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
昼間、保護者が就労等により家庭にいない、おおむね小学校1年生から3年生までの児童。	対象となる児童の健全育成と、保護者の就労支援をめざす。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
児童館及び学校の空き教室等を利用して、学校の放課後等に、家庭に代わる生活拠点として、遊びを中心とした活動を行い、心身ともに健全に育つことを支援する。	(結果)継続 (対応)施設の狭隘化を解消し受入枠の拡大を進めるため、必要に応じ施設の拡充を図ってきた。また、教育委員会主管の放課後子ども教室への移管を進め、放課後児童の居場所作りの充実を図る。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
多様な就労形態等に配慮した運営のあり方の検証や、定員に対して受入人数が上回る児童クラブの環境改善を引き続き進めるとともに、放課後児童クラブ指導員の資質の向上に努めていく必要がある。	

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	100,611	99,323	101,867	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			賃金	72,672
	県支出金	補助率 2/3	36,446	37,574	旅費	235
	地方債	充当率 10/10		6,510	需用費	4,986
	その他 負担金		18,813	19,013	20,448	役務費
一般財源		45,352	36,226	42,919	委託料	9,343
人件費	職員数(人)	1.50	1.50	1.50	使用料及び賃借料	2,749
単価/年	7,622千円	10,902	11,040	11,433	工事請負費	1,196
公債費		0	0	0	報償費・原材料費・備品購入費	217
合計(+ +)		111,513	110,363	113,300	負担金、補助及び交付金	6,510
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	99,323

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 入会児童数	人	434	442	490	児童クラブの入会児童合計数(年平均)
	単位コスト(÷1)	円	256,942	249,690	231,225	
	2 施設定員計	人	571	566	566	施設定員の合計
単位コスト(÷2)	円	195,294	194,988	200,177		
成果指標	3					
	4 定員に対する入会率	%	0.76	0.78	0.86	平成25年度より施設面積に合わせ定員見直し
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
3	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	子育て支援部	事業区分	ソフト	全域	
		育児支援課	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	昼間保護者が家庭にいない児童の健全育成を図るために行っている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	施設の整備, 改修などハード面では, 今後も向上余地があるものと考え。また, 児童の健全育成の観点からのソフト面の充実も, 指導員の資質向上・保護者との信頼関係などから, 今後も十分に向上の余地があるものとする。
		コストの削減余地	点数	4	説明	国の指針も受け入れ学年の拡大を行うなど受入拡大傾向にある中で, 経費は増えており, コスト削減は難しい。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	保護者の多様なニーズや地域や学校各々の実情に応じていくには, 放課後子ども教室への移行も含めた対応を検討していく。
		社会的ニーズ	点数	4	説明	核家族化や, 夫婦共働き家庭の増加により, 昼間に保護者のいない家庭が増加しており, また, 子どもたちの危機管理から放課後の健全育成は強く求められている。
	必要性		市民ニーズ	点数	4	説明
		合計		点数	23	

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)			
	判断理由	市全体では児童数は減少しているものの, 放課後児童対策の必要性は高まっており, 他事業への移行も含めた柔軟な対応を行っていく必要がある。 事業実施主体の変更の可能性: [有]							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)			
	判断理由	子どもの安全・安心な居場所づくりのため, また, 子育てと仕事の両立のために必要な事業である。希望者のニーズの把握に努めるとともに, 指導員の資質向上を図る必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
4	乳幼児等予防接種費用助成事業	福祉保健部	事業区分	ソフト	全域	
		健康推進課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
1	1 2	第1 ひとつづくり	1 子育て	子育てしやすい家庭環境づくり		
根拠法令等		三次市ワクチン接種費用助成条例・予防接種法		根拠計画等		
事業期間		平成 17 から 平成 年度まで		三次市次世代育成支援行動計画		
事業別	任意の事務		間接業務(内部管理)		受益者負担	負担内容・見直し理由
	義務的業務		直接業務(対外的な業務)			
業務手順書	手順書の有無		更新の有無	x	手順書名	三次市ワクチン接種費用交付申請手順書

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

次世代を担う乳幼児の健やかな育成を図ることを目的に、病気の発症や重症化を防止するとともに保護者の経済的負担の軽減を図るよう任意の予防接種費用を助成する。

- 【流行性耳下腺炎】 助成回数：1回，助成金額：6,000円以内
 - 【水痘】 助成回数：1回，助成金額：8,000円以内
- ただし，平成26年10月1日から水痘は定期接種へ移行する。流行性耳下腺炎は現行のまま継続実施する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
1歳から小学校就学前までの乳幼児を養育している者(保護者)	申請により受診券を交付し，受診券を医療機関に提出して接種することにより費用助成を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
任意予防接種にかかる費用を助成することにより経済的負担の軽減を図るとともに，疾病にかかることを予防し，子どもが健やかに成長することを促す。	なし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
本事業は平成17年度から実施しており，1歳になると申請し接種することの周知が図られてきている。水痘は定期予防接種となるため，事業周知と円滑な接種が行えるよう医療機関との調整が必要となる。	

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	46,882	5,957	4,790	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			委託料	5,918
	県支出金	補助率 0/0	20,376	0	需用費	39
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源	26,506	5,957	4,790		
	人件費	職員数(人)	0.10	0.10		
	単価/年	7,622千円	727	736		
	公債費	0	0	0		
	合計(+ +)	47,609	6,693	5,552		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	5,957

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 受診券交付数	件	738	854	680	事業周知が図られ，標準的な接種年齢者が申請するため交付件数は一定している
	単位コスト(÷1)	円	64,511	7,837	8,165	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				
	4 接種件数	件	738	854	680	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
4	乳幼児等予防接種費助成事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		健康推進課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	大流行や重症化の事例がないことから、費用助成を行うことで予防接種率が上がり罹患防止につながっている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	接種により免疫獲得の効果は大きいことから、接種率が上がることで効果が期待できる。
		コストの削減余地	点数	3	説明	事業費は、ほとんどが接種に係る委託料のためコスト削減は困難。受益者負担を求めることでコスト削減の余地はあるが、接種率の低下をもたらす恐れがある。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	個人の環境により左右されることなく、だれもが公平に健康に過ごせるよう市の責任において実施すべきものである。
		社会的ニーズ	点数	4	説明	少子化の中、次世代を担う子どもの健やかな育成を図るための環境づくりとしてニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ	点数	5	説明	予防接種の種類は増加してきており、保険対象とならない予防接種の費用を助成することにより経済的負担の軽減が図られ、市民ニーズは高い。
		合 計		点数	23	

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由	水痘予防接種は平成26年10月から定期接種となったが、一方のおたふくかぜも現在、国の予防接種部会において定期接種化が検討されている。任意接種として定着しており接種も安定しているため継続して行うことが必要である。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		16受益と負担の適正化		
判断理由	引き続き事前周知を図ることにより、接種率を保つ必要がある。受益者負担について、接種率の低下や経済的理由による接種の格差が生じる恐れがあるが、市財政の負担は増大しているなかで適正化の検討を要する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
5	妊婦健診助成事業	福祉保健部	事業区分	ソフト	全域	
		健康推進課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	1 2	第1 ひとづくり	1 子育て	子育てしやすい家庭環境づくり	
根拠法令等		母子保健法・三次市妊婦健康診査実施条例・三次市妊婦健康診査実施		根拠計画等	
事業期間		平成 17 から 平成 年度まで		三次市次世代育成支援行動計画	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	あり	助成限度額を超えた場合は受益者負担が発生
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	無	見直 不要	
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	手順書名	三次市妊婦健康診査助成券等交付手順書

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

母子健康手帳交付時に、妊婦一般健康診査補助券等を交付することにより、経済的負担の軽減と母子の健康管理の充実に資する。平成26年度から妊婦歯科健康診査を新たに追加し実施している。

【1人当たりの交付枚数・助成額】

- ・検査券 1回（10,300円）・補助券 14回（5,340円）・子宮頸がん検診受診券 1回（3,400円）・クラミジア検査受診券 1回（2,040円）
- ・妊婦歯科健康診査受診券 1回（3,280円）

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民（妊婦と生まれてくる子ども）	母子健康手帳交付時に、受診券（母子健康手帳別冊）を確実に交付し、県内の医療機関に受診券を提出することで助成額が免除される。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
保険適応外の健診費用の負担軽減を図ることで、定期健診を確実に受けることができ安心・安全に出産を迎えることができる。	なし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
妊婦健診費用を助成することで経済的負担が軽減され安心して健診を受けることができている。妊娠の早期届出によりその効果が期待できるため、早期届出や事業の周知が必要である。	

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	36,590	32,121	39,087	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			需用費	220
	県支出金	補助率 0/0	8,526		役務費	499
	地方債	充当率 0/0			委託料	30,897
	その他				扶助費	505
	一般財源	28,064	32,121	39,087		
	人件費	職員数(人)	0.10	0.10		
	単価/年	7,622千円	727	736		
	公債費	0	0	0		
	合計(+ +)	37,317	32,857	39,849		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	32,121

定量分析

指標	単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 母子健康手帳交付件数	件	487	420	500	母子健康手帳の交付件数は年度でバラつき
	単位コスト(÷1)	円	76,626	78,231	79,698	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				H26年度は歯科健診を追加 妊娠の早期届出につながっている
	4 助成券利用枚数(延べ)	枚	6,807	5,936	7,255	
	5 妊娠11週以内の届出	%	92	93	94	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
5	妊婦健診助成事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		健康推進課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	母子健康手帳交付時に確実に交付することにより、受診券を利用して定期健診を受けることにより経済的負担の軽減や妊婦の健康管理の充実が図られる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	妊娠早期からの受診状況の把握に役立っている。平成26年度から歯科健康診査を追加し内容の充実を図った。
		コストの削減余地	点数	5	説明	事業費は、に係る委託料や審査手数料が主でありコスト削減は見込めない。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	母子健康手帳交付時から継続した母子との関わりを持つことができることや個人情報保護の観点から市が行うことが妥当である。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
	市民ニーズ		点数	5	説明	妊娠早期から安心して健診を受けることができるため、「助かる、継続してほしい」という意見が多い。
	合計		点数	29		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							無		
	拡大・縮小の内容					要改善区分			
判断理由	H26年度から新たに妊婦歯科健診受診券(1回)を追加し充実・拡大を図った。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	10効果の検証(行政評価)		
判断理由	健診受診は妊婦の健康管理につながっており、引き続き継続して実施する必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
6	不妊治療費助成事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		健康推進課	地域区分	全域		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 2	第1 ひとつづくり	1 子育て	子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等		不妊治療費助成事業実施要綱		根拠計画等
事業期間		平成 19 から 平成 年度まで		三次市次世代育成支援行動計画
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		受益者負担
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	手順書名
				不妊治療費助成申請受付手順書

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

平成19年度から、不妊症のため子どもを持つことができない夫婦が受ける不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精（特定不妊治療）に要する費用を助成している。
 広島県不妊治療支援事業の上乗せ事業で、国の制度改正により平成26年度の申請について助成回数が変更になった。また、1回あたりの上限額も治療方法によって変更されたが、本市は変更せず上限額15万円とし助成している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民 ・ 広島県不妊治療費支援事業の決定者 ・ 市税等を滞納 していない世帯	特定不妊治療に要した費用のうち、広島県不妊治療助成額を除いた費用に対し、1回15万円を限度に助成する。回数は県制度に準ずる。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
保険適応外の特定不妊治療は、経済的負担が大きいいため治療費を助成することで治療を行い子どもを産みやすい環境の確保する。	広報・ケーブルテレビ等で事業の周知を行った。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
婚姻年齢の上昇により不妊治療を行う夫婦は増加傾向にあるため、経済的理由により治療を断念することがないように実態把握や必要に応じ見直ししていく。	

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	3,079	4,463	4,000	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			補助金	4,463
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源	3,079	4,463	4,000		
	人件費	職員数(人)	0.10	0.10		
	単価/年	7,622千円	727	736		
	公債費	0	0	0		
	合計(+ +)	3,806	5,199	4,762		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	4,463

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 申請件数	件	23	37	30	申請件数は年度ごとにばらつきがあるが増加傾向
	単位コスト(÷1)	円	165,478	140,514	158,740	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				申請者全員に助成決定できている
	4 助成決定件数	件	23	37	30	
	5 妊娠届出件数	件	6	7	8	
	6				申請後に母子健康手帳を交付した件数	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
6	不妊治療費助成事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		健康推進課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	保険適応外の特定不妊治療費は高額であり、費用助成を行うことで経済的負担の軽減につながる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	不妊治療は早い時期から開始する方がより有効であるため、事業周知を一層図ることが必要である。申請後速やかに助成決定処理を行うことで心理的負担の軽減に努めている。
		コストの削減余地	点数	5	説明	助成限度額以内の助成であるため、治療内容によっては自己負担額が高額な場合もあるため、補助金を削減することは困難。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	少子化対策は市の課題であり、個人情報保護の観点から市が関与することが妥当。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	5	説明
	合計		点数	27		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A	
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)			
	判断理由	特定不妊治療は高額な経費がかかり経済的負担が大きい。婚姻年齢の上昇により不妊治療を行う夫婦は増加傾向にあるため、経済的理由により治療を断念することがないよう実態把握と事業の継続が必要である。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性			
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)			
	判断理由	制度の周知を図るとともに、利用実態の把握・分析により内容の改善を行いながら、関係機関とも十分な連携を行うことにより、引き続き子どもを産みやすい環境整備に努める必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
7	乳幼児等医療費助成事業	子育て支援部	事業区分	ソフト	全域	
		育児支援課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
1	1 2	第1 ひとづくり	1 子育て	子育てしやすい家庭環境づくり		
根拠法令等		三次市児童医療費支給条例	根拠計画等			
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由		
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有 あり 見直し 不要			
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)				
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	x	手順書名	業務手順書(乳幼児医療)

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

三次市内に住所を置く乳幼児及び児童(0歳児から中学校3年生修了時まで)に対して、保険診療の自己負担分から一部負担額を除いた額を助成する。
一部負担金は500円/月(1か月あたり1医療機関において入院14日まで、通院4日まで)
対象者は平成16年10月から小学校3年生修了までに拡大、平成17年4月から小学校6年生まで拡大し、所得制限を廃止した。また、平成20年9月から、対象者を中学校3年生終了までに拡大した。
事務事業は、窓口での申請の受理・審査、受給者証の発行・発送、償還払の申請受理・審査・返還手続き、医療費および手数料の支払い。
市民生活課・各支所の窓口においても申請書を受付し、平成19年4月から支所において受給者証の即時交付を実施している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内に住所を置く乳幼児・児童(0歳児から中学校3年生修了まで)	現物給付: 医療費を医療機関で支払う時に、市が発行する受給者証を提示すれば、一部負担金を自己負担とする。 現金給付: 県外等で受診した場合、一旦支払った自己負担分については、償還払申請により、一部負担金を除く額について返還する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
医療費のうち、自己負担分3割(6歳児までは2割)について、市が負担することによって子育て世代の経済的な負担軽減を図り、子育て環境の充実を図る。(ただし、一部負担金および入院時にかかる食費等を除く)	【継続】 県内でも対象年齢の拡大や負担額の軽減などの取組みを行う市町もあり、そのような市町との情報交換などをとおし、今後の制度の在り方を検討する。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
子育てしやすい家庭環境づくりの整備として、乳幼児医療費助成制度は子育てに係る経済的な負担や医療費負担時の不安感の軽減に大きく寄与しており十分な役割を果たしているものとする。 対象年齢、自己負担金等を考えた場合、これ以上の制度の拡大は難しいと思われるが、最小経費で最大の効果が得られるよう効率的な制度運営の検討が必要である。	

項目	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳()			
事業費	134,003	134,869	139,107	項目	事業費		
財源内訳	国庫支出金	補助率 0/0		旅費	1		
	県支出金	補助率 0/0	34,074	30,896	31,541	需用費	5
	地方債	充当率 0/0			役務費	5,920	
	その他				扶助費	128,943	
	一般財源		99,929	103,973	107,566		
人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.50			
	単価/年	7,622千円	3,634	3,680	3,811		
公債費		0	0	0			
合計(+ +)		137,637	138,549	142,918			
前年度までの総合評価		継続	継続	継続			
				合計	134,869		

定量分析

指標	単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 受給者数		7,033	6,959	7,100	市内に住所を有する0~15歳までの乳幼児・児童に対して発行する受給者数。ただし、他の福祉医療制度があるため市内の全乳幼児・児童に発行するわけではない。
	単位コスト(÷1)	円	19,570	19,909	20,129	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				乳幼児・児童が医療機関にかかった場合に市が負担する額
	4 医療費の公費負担	千円	130,701	128,943	133,000	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
7	乳幼児等医療費助成事業	子育て支援部	事業区分	ソフト		
		育児支援課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	市ホームページや母子手帳も交付時や出生届・転入届の機会を使って、制度の情報提供を行っている。受給者数の発行件数からみても、申請率は高いと思われる、子育てに係る負担の軽減を図り、目的達成への貢献度は高い。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	子育て世帯の経済的負担を軽減し、医療費負担時の不安の軽減に大きく寄与している。
		コストの削減余地	点数	5	説明	平成25年度に新基幹システムへの変更を行い、事務処理等の見直しを行ったが、これ以上のコスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	他の医療制度や社会保障制度との関係から市でなければならない事業である。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	5	説明
	合計		点数	30		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							無		
	拡大・縮小の内容					要改善区分			
判断理由	制度としては、充実したものとなっており、県内でも先進的に子どもの医療制度の充実に取り組んでいる。引き続き、市広報等の活用や母子手帳交付の機会をとらえ制度の理解と周知を図る必要がある。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	10効果の検証(行政評価)		
判断理由	継続とするが、目的と成果が合致しているのか、社会的状況や、4つの挑戦実現プロジェクトの報告内容を参考にしながら、効果の検証を行う必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
8	第3子目以降保育料軽減事業	子育て支援部	事業区分	ソフト	全域	
		保育課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目				
1	1	2	第1 ひとつづくり	1 子育て	子育てしやすい家庭環境づくり			
根拠法令等		児童福祉法、児童福祉法施行令、三次市保育の実施及び保育料等に関する条例、三次市保育の実施及び保育料等に関する条例施行規		根拠計画等	三次市次世代育成支援行動計画（後期計画）			
事業期間		平成 18 から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由			
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		有無	なし	見直し	不要	保護者負担の軽減を目的としているため
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)						
業務手順書	手順書の有無		更新の有無	x	手順書名	第3子目以降保育料軽減に関すること		

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

子育て支援策として第3子目以降の保育料（延長保育料、一時預かり料、特定保育料を除く）を軽減する。給食費相当分として4,000円を徴収する。ただし、保育料徴収基準に基づき決定した額が4,000円以下の場合は徴収しない。条件として 第3子目以降の子である。 地方税法上、18歳未満の子を3人以上扶養している。 三次市内にある認可保育所（公立21所、私立3所、計24所）に通所している。 市税等の滞納がない。また、平成19年度から認可外保育施設及び幼稚園に通所する第3子目以降の保育料については保育施設の協力を得ながら保育料について月額21,000円を上限に補助を行っている。
〔新しい公共（市民との協働）〕新しい公共の支えとなる子育て世代の負担軽減を図る。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
第3子目以降の児童を育てている児童の保護者	保育料（延長保育料、一時預かり料、特定保育料を除く）を無料とするが、親育ての観点から一律無料ではなく、給食費として月4,000円を徴収する。ただし、保育料徴収基準に基づき決定した額が4,000円以下の場合は徴収しない。認可外保育施設・幼稚園の保育料については月額21,000円を上限に補助を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
子育て支援策として、多くの子どもを育てている保護者に対して経済的な負担を軽減する。	認可保育所は引き続き事業実施を行い、平成19年度から認可外保育施設・幼稚園へ拡大している。市民ニーズは高く、事業を継続する。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
当該事業は多子家庭の保護者の経済的負担軽減に大きく寄与しており、継続していくことが必要である。

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	12,151	12,366	12,366	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			認可外及び幼稚園軽減補助金	12,366
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源	12,151	12,366	12,366		
	人件費	職員数(人)	0.50	0.50		
	単価/年	7,622千円	3,634	3,680		
	公債費	0	0	0		
	合計(+ +)	15,785	16,046	16,177		
	前年度までの総合評価	継続	継続		合計	12,366

定量分析

指標	単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 補助金適用児童数	人	72	81	保育料軽減補助が適用される児童数（幼稚園、認可外保育所）
	単位コスト(÷1)	円	219,236	198,099	
	2 保育料軽減児童数	人	362	348	軽減制度が適用される児童数（認可保育所）
単位コスト(÷2)	円	43,605	46,109		
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			
	4 認可保育所 減額となった1人当りの保育料	円	16,250	15,818	(認可保育所) 減額となった保育料(月額) / 適用児童人数
	5 無料化による影響額	千円	51,497	53,793	軽減した保育料総額
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
8	第3子目以降保育料軽減事業	子育て支援部	事業区分	ソフト	全域	
		保育課	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	認可保育所では月額保育料が14,000円程度減額となり、認可外保育施設・幼稚園では保育料を月額21,000円を上限に補助するため、経済的な子育て支援策としては効果があると考えます。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	平成19年度から認可外保育施設、幼稚園にも保育料軽減補助金という形で制度の拡大を図っており、第3子目以降への拡大は充実している。
		コストの削減余地	点数	5	説明	軽減措置であるため、補助金や保育料等の減額は不可能であり、第3子目以降保育料軽減認定に当たって、確認すべき項目が多く、人件費の削減も困難である。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	認可保育所については、保育料を減額するという制度のため市でなければならない。認可外保育施設・幼稚園についても補助金を交付するという制度のため市でなければならない。
		必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明
	市民ニーズ		点数	5	説明	認可外保育施設へ児童を通所させている保護者から第3子目以降の保育料に対する補助を望む声もあり、平成19年度から補助を実施した。市民ニーズは高いと思われる。 多子家庭への直接的な経済支援策で、保護者ニーズは高い。
	合計		点数	27		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	当該事業は多子家庭の保護者の経済的負担軽減に大きく寄与しており、安心して生み育てる環境づくりには十分な成果を挙げている。また、二次的な効果として、市税等の滞納者は対象外となる条件があるため納付意識の高揚や納付の促進につながっている。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証(行政評価)			
	判断理由	継続とするが、社会的状況や、4つの挑戦実現プロジェクトの報告内容を参考にしながら、効果の検証を行う必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
9	地域子育て支援センター運営事業	子育て支援部	事業区分	ソフト	全域	
		育児支援課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
1	1	2	第1 ひとづくり	1 子育て	子育てしやすい家庭環境づくり	
根拠法令等	三次市地域子育て支援拠点事業実施要綱		根拠計画等	三次市次世代育成支援行動計画		
事業期間	平成 16 年	から	平成 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有無	なし	見直し	不要
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)				
業務手順書	手順書の有無	更新の有無	手順書名	平成26年度事業計画		

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

少子化や核家族化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、地域における子育て支援機能の充実を図り、子育て中の保護者が感じている不安感の緩和や子どもの健やかな成長を支えるため、子育て親子の居場所づくり、交流の促進、また子育てに関する相談や援助を行う。また、既存のネットワークや子育て支援団体との連携の下、地域に出向いて支援活動を展開する。
三次市地域子育て支援センター(H26.4月現在 6カ所)
公営：酒屋地域子育て支援センター「ぼよぼよ」、三良坂地域子育て支援センター「みつばち」、あそび工房
民営：ちゅうおう憩いの森地域子育て支援センター「キッズルーム」、みゆき保育園地域子育て支援センター「きりんの会」、子育てフリースペースKADOYA

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
未就園児とその保護者	子育て親子の交流の場の提供と交流促進・子育てに関する相談及び援助の実施、子育て情報の提供・地域支援活動の実施など
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
地域における子育て支援活動の充実を図り、子育てへの不安感の緩和、子どもの健やかな成長を促進する。	(結果)継続 (対応)市内6カ所の地域子育て支援センターを中心に、各種子育て支援事業を展開。また、地域に出向いての活動や北部地域における週1回の出張ひろばを継続実施。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
子育てに関する悩みを抱える保護者(主に母親)は年々増加しており、相談しやすい体制づくりとあわせ、男性の子育て参加を促すための事業展開も必要となる。

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	33,074	32,741	33,767	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0	16,537	16,370	賃金	12,959
	県支出金	補助率 0/0			旅費	306
	地方債	充当率 0/0			需用費	670
	その他				役務費	114
一般財源		16,537	16,371	11,257	使用料及び賃借料	822
人件費	職員数(人)	1.00	1.00	1.00	負担金補助及び交付金	17,870
単価/年	7,622千円	7,268	7,360	7,622		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		40,342	40,101	41,389		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	32,741

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 延べ開設日数	日	1,518	1,564	1,562	5日開設：4カ所, 6日開設：2カ所
	単位コスト(÷1)	円	26,576	25,640	26,497	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				地域活動を含む来場者数
	4 公営利用人数	人	18,653	15,648	17,000	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
9	地域子育て支援センター運営事業	子育て支援部	事業区分	ソフト	全域	
		育児支援課	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	目的に合致していると考えられる。今後はさらに、より地域の実情に応じた支援を展開していくことが必要。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	施設移転を含めた環境の整備、スタッフの専門性の向上などにより、さらなるサービス内容の充実が期待できる。
		コストの削減余地	点数	4	説明	現在公営のスタッフは臨時職員で対応、民営施設には補助金を交付している。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	民間活力を利用した効果的な実施が望まれるが、子育てを支援する関係機関との連携も必要となる。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	4	説明
	合計		点数	23		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）		
判断理由	社会的なニーズは高く、安心して子どもを産み育てられる環境整備のためにも継続的に支援は必要である。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）		
判断理由	住民自治組織等と連携し、地域人材の活用した仕組みを考える必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
10	みよし運動公園整備事業	建設部	事業区分	ハード	三次	
		都市整備課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	1 2	第1 ひとづくり	1 子育て	子育てしやすい家庭環境づくり	
根拠法令等	都市公園法		根拠計画等	三次市総合計画, 都市計画マスタープラン	
事業期間	昭和 63 から 平成 31 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	公共施設整備事業であり負担を求められない	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	なし 見直し 不要		
業務手順書	手順書の有無	更新の有無	x	手順書名	みよし運動公園整備事業

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

城北のスポーツ・レクリエーション活動の拠点を担う都市公園施設として位置づけ、都市計画決定及び事業認可を受け整備を行っている。
 これまでには平成6年度のアジア競技大会、平成8年度の国民体育大会でのサッカー会場、平成16年度の全国高校総体の自転車競技会場として活用しており、スポーツ人口の増加や競技レベルの向上に寄与している。平成20年度は野球場施設整備工事を行うとともに、計画的に公園用地を土地開発公社から買戻した。平成23年度には、多目的広場整備工事を完成させた。平成24年度から平成25年度にかけ憩いの広場を、3歳以下の乳幼児エリアと4歳以上の児童エリアに分けて、大型遊具整備を行った（平成25年7月19日「みよしあそびの王国」オープン）。さらに、平成25年度は、時計塔やシェルターを整備した。平成26年度は、水遊び場、水飲み・手足洗い場、多目的シェルター、授乳室及び親子トイレを整備する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民・広島県北部のスポーツ愛好家・ファミリー層・近隣施設利用者	利用者の利便性の向上やシンボル性を持った施設整備 広域的な利活用（定期的な各種スポーツ教室の開催、大会・プロスポーツ競技の開催、誘致及び県内外からの合宿利用の促進など）
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
スポーツ人口の増加及び競技レベルの向上、市民の憩いの場の提供、特に子育て世代の交流の場を提供する。	大型遊具やシェルターを大規模に整備し、利用者は急増している。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 平成24年度から平成25年度にかけ子育て支援の観点から、魅力ある大型遊具等の整備を行った。今後は更に、子育て世代が交流の場として活用できるように東屋、園路、子どもトイレ等も整備していく。「みよしあそびの王国」として広く宣伝し、周辺観光施設との相乗効果も狙う。

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳()		
財源内訳	事業費	41,488	105,166	60,000	項目	事業費	
	国庫支出金	補助率 0/0	20,487	52,100	30,000	工事費	59,500
	県支支出金	補助率 0/0				業務委託	500
	地方債	充当率 0/0	19,900	50,400	20,000		
	その他				10,000		
	一般財源		1,101	2,666			
人件費	職員数(人)	1	1	1			
	単価/年	7,622千円	5,088	5,152	5,335		
公債費		0	0	0			
合計(+ +)		46,576	110,318	65,335			
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	60,000	

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 指定管理者による企画イベント	回	16	18	26	テニス大会、親子テニス大会、ジュニアテニス交流会等
	単位コスト(÷1)	円	2,911,000	6,128,778	2,512,900	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				運動公園への来園者数
	4 来園者	人	168,084	187,879	188,000	
	5 憩いの広場利用者	人	6,019	47,242	48,000	
6					あそびの王国利用者数	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
10	みよし運動公園整備事業	建設部	事業区分	ハード	三次	
		都市整備課	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	県北のスポーツ・レクリエーションの拠点施設として、また県内外からの利用者が増加している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	2	説明	高速航路のICチェンジ近くと、立地条件もよく、さらなる取り組みにより、より成果向上の可能性はある。プロ野球開催により宣伝効果を活用する。
		コストの削減余地	点数	5	説明	現在は、収入施設がないため不可能。自動販売機等の収入を徴収できれば可能。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	運動公園整備事業は都市公園法に基づき行うものである。維持管理については指定管理者の管理による。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	5	説明
	合計		点数	27		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上(行政サービスの見直し)			
	判断理由	憩いの広場に大型遊具が完成し施設の魅力が向上した。今後の東屋整備や園路整備により、子育て世代の交流の場としてさらに活用されることが期待できる。大型遊具エリアを「みよしあそびの王国」としてオープンさせたことで、周辺の観光施設との相乗効果を発揮している。今後は未整備箇所を整備し、運動公園整備事業の最終段階へ入る。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上(行政サービスの見直し)			
	判断理由	施設整備等により、利用者の増加が見られる。運動公園整備事業の最終段階であることから、利活用の促進とあわせて、市内のスポーツ施設・近隣施設との連携・役割分担等により、利用者の回遊を促し、相乗効果が発揮できるよう取り組む必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
11	風疹予防接種（任意）費用助成事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		健康推進課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	今年度からの事業のため、事業周知により効果が期待できることから、周知方法を工夫していく。
役割	コストの削減余地		点数	4	説明	受益者負担を上げることで接種率が低下することが予測されることから、今後の実績に応じ検討していく。
必要性	社会的ニーズ		点数	4	説明	全国的に風しんの流行が問題となり、接種が必要な者に確実に接種できる環境の確保として費用助成を行っている自治体も増えている。
合計		点数	24			

総合評価

担当課等記入	総合評価（1次）	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の到達度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
判断理由	抗体価の低い者が予防接種により免疫を獲得する効果は大きいことから、継続した取組が必要である。								
事務局追記	総合評価（2次）	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		4内容の改善（行政サービスの見直し）		
判断理由	今年度からの取組であり、事業の周知を図り接種の勧奨を図ることが必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
12	子育てサポート事業	子育て支援部	事業区分	ソフト	全域	
		育児支援課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
1	1	3	第1 ひとづくり	1 子育て	子育てを地域で支える環境づくり	
根拠法令等	三次市子育てサポート事業実施要綱		根拠計画等	三次市次世代育成支援行動計画		
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由		
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有無	あり	見直し	不要
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)				
業務手順書	手順書の有無	更新の有無	x	手順書名	業務手順書(子育てサポート事業)	

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

子育ての援助を行う提供者(まかせて会員)と子育ての援助を受けたい依頼者(お願い会員)が、サポート事業会員登録の上で事務局(市のアドバイザー)の仲介により相互援助活動を行う。子育て中の保護者のリフレッシュのため、また緊急時に一時的に子どもを預かる場を確保することで、子育てに対する協力者のいない家庭を支援する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民(0歳~小学校6年生までの子どもの保護者・及び子育ての援助がしたい人)	子育ての援助を行う提供者(まかせて会員)と子育ての援助を受けたい依頼者(お願い会員)がそれぞれ会員登録し、事務局(市のアドバイザー)の仲介を受けて子育ての相互援助活動を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
子育てに関する協力者のいない保護者の不安を解消し、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを行う。また、提供会員にとってもボランティア精神を生かした社会貢献の場を創造することへとつなげる。	(結果)継続 より多くの子育て家庭に支援を実施するため、制度の周知を継続して行う。(対応)事業に対するニーズはさらに高まっており、より充実した活動が行えるよう講習会等の周知に努め提供者(まかせて会員)の増加につなげる。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
核家族やひとり親家庭の増加に伴い、子育て環境も年々変化しサポート事業へのニーズは高まっている。子どもを預けたくても預ける場所のない保護者のニーズに対応するため、引き続き市民へ啓発活動を行っていく必要がある。

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	4,807	3,983	4,148	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0	1,101	710	賃金	1,778
	県支出金	補助率 0/0		710	報償費	1,969
	地方債	充当率 0/0			需用費	53
	その他				役務費	183
一般財源		3,706	2,971	2,728		
人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
単価/年	7,622千円	1,454	1,472	1,524		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		6,261	5,455	5,672		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	3,983

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 延べ利用件数	件	2,070	1,775	2,080	年度によって多少の変動はあるが、利用件数は安定している。
	単位コスト(÷1)	円	3,025	3,073	2,727	
	2 会員数	人	1,110	1,138	1,160	
	単位コスト(÷2)	円	5,641	4,794	4,890	平成26年度計画会員数 提供会員 175人、依頼会員 895人、両方会員 90人
	3 単位コスト(÷3)	円				
成果指標	4 延べ利用時間	時間	9,368	7,140	9,380	平成25年度は時間数が減少した。
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
12	子育てサポート事業	子育て支援部	事業区分	ソフト	全域	
		育児支援課	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	相互支援活動のみならず、会員組織育成の取り組みを実施する中で会員間の信頼関係も深まっており、保護者の就労支援・児童の健全育成に成果を發揮している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	提供者（まかせて会員）の確保や事業周知による依頼者（お願い会員）の増加など、効果的な普及啓発活動を行うことでさらなる成果の向上を図る。
		コストの削減余地	点数	4	説明	利用料の市からの助成は、子育て世代の経済的負担を軽減する意味で妥当である。また、提供者（まかせて会員）の報償額については他市と比較しても適当な金額設定である。
	必要性	役割	点数	2	説明	利用料金の一部を市が助成していることから、経済的負担軽減の面での効果はある。また子育て家庭の抱える問題を早期発見し、関係機関と連携し対応していくケースもあり専門性及び公共性も高いが、より多角的な事業実施に向け今後、民間委託に向けた検討は行っていく。
		社会的ニーズ	点数	4	説明	核家族化、共働き世帯の増加に伴い、身近に援助者のいない家庭は増加している。保護者の就労保障、児童の健全育成のためにも地域全体で子育てを行う地域づくりは重要となる。
	市民ニーズ	点数	4	説明	市民ニーズは高い。特に市街地のニーズが高いが、周辺部での利用も広がりを見せている。	
合計		点数	23			

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）		
判断理由	ニーズも高く継続的な効果もあるため、継続実施と判断する。 事業実施主体の変更の可能性：〔 有 ・ 無 〕								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有		
判断理由	ニーズに沿った事業内容を検討し、引き続き制度の周知を行う必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
13	学校支援員配置事業	教育委員会	事業区分	ソフト	全域	
		学校教育課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	2	1	第1 ひとづくり	2 教育	
根拠法令等			三次市学校支援員配置事業実施要綱		
事業期間			平成 21 から 平成 年度まで		
事業種別	任意的事務		間接業務(内部管理)		有 無
	義務的事務		直接業務(対外的な業務)		
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無	x
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無	x

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

発達障害等のある特別な支援が必要な児童生徒や、生徒指導上の課題を抱える児童生徒など、通常の学級に在籍する特別な配慮が必要な児童生徒に対する、きめ細やかな支援・指導の充実を図るため、三次市学校支援員を配置する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内の小中学校に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒	校長の指導のもと、担任教員と協力し、概ね次の職務を行う。 生活及び学習上の困難を有する児童生徒への支援 放課後や長期休業中の児童生徒への学習支援 担任等教員の教務事務の補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
学校支援員の配置により、一人一人の教育的ニーズに対して、支援の充実を図り、学びと育ちを保障する授業づくりを推進する。	各学校が提出した配置要望書を基に学校訪問を行い、学校実態を把握し、配置校を決定した。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
通常学級に在籍する発達障害のある児童生徒等に対して、よりきめ細やかな支援・指導を行うために、学校支援員の配置を希望する声は、保護者や学校だけでなく社会的にも高まっている。毎年20校近くの学校から学校支援員の配置希望が出されるが、現状では学校支援員の人数が不足している。学校支援員の人数を増やすこと、教員免許を有する人材を確保することが必要である。	

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳()	
事業費		19,449	19,975	33,720	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金	補助率 0/0			賃金	19,975
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源		19,449	19,975	33,720	
人件費		職員数(人)	0.20	0.20		
単価/年		7,622千円	1,454	1,472		
公債費			0	0		
合計(+ +)			20,903	21,447		
前年度までの総合評価			継続	拡大	合計	19,975

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 学校支援員配置数	人	12	12	19	学校及び保護者のニーズが高いため、大幅に増員した
	単位コスト(÷1)	円	1,741,917	1,787,250	1,854,968	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				学校支援員の増員により、前年度までグレーゾーンで対象からもれていた児童生徒が支援の対象となり、相当数増加した
	4 学校支援員が支援を行った対象児童・生徒数	人	60	91	136	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
13	学校支援員配置事業	教育委員会	事業区分	ソフト	全域	
		学校教育課	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒や、生徒指導上の課題のある児童生徒に対して、学校支援員を配置することで、よりきめ細やかな指導が実現でき、多くの児童生徒の支援が図られる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	事業が始まって5年目となった。学校支援員のより効果的な運用の在り方や、人材の確保、配置校による成果と課題の分析とその活用など、成果向上の余地は少なからずある。
		コストの削減余地	点数	5	説明	費用は全て学校支援員の賃金である。学校・保護者のニーズが極めて高く、今後さらに学校支援員を増員し事業の充実を図る必要性が高く、コスト削減の余地は困難である。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	学校への支援員の配置であり、市で行うことが必要である。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	平成16年12月に公布された発達障害者支援法では、発達障害を早期に発見し、発達支援を行うことに関する国及び地方公共団体の責務が示されるとともに、学校教育における発達障害者への支援について定められている。
		市民ニーズ	点数	5	説明	児童生徒が、学校で安心・安全に生活・学習を行う、学力を身に付けることは、保護者にとって重要なことであり、支援員の配置は保護者ニーズが高い。
	合計		点数	28		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							有		
	拡大・縮小の内容	予算額			要改善区分	6成果の向上(行政サービスの見直し)			
	判断理由	発達障害のある児童生徒や、生徒指導上課題のある児童生徒など、通常学級において特別な教育的ニーズや特別の配慮を要する児童生徒に対し、確かな学力を身につけさせるためのより細やかな支援指導が求められている。しかし今年度においても、配置希望学校数が24校に対し、17校に配置している状況である。昨年度の12校から増えているが、やむを得ず配置できなかった学校から、引き続き強い要望の声が出ており、配置数をさらに増加させる必要性は高い。 事業実施主体の変更の可能性：[無]							
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)			
	判断理由	現場におけるニーズが高く、事業規模を拡大した。引き続き要望が見込まれ、教員免許を有する人材の確保や教員の質の向上に努める必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
14	特別支援教育推進事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目			
1	2	1	第1 ひとづくり	2 教育			
根拠法令等 教育基本法 学校教育法 三次市就学指導委員会規則			根拠計画等 みよし教育ビジョン				
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由		
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	なし	見直し	不要	教育行政の責務として実施するものであり、受益者負担金を徴収する必要はない。
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	無				
業務手順書		手順書の有無		更新の有無	x	手順書名	特別支援教育推進事業

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行うものである。平成19年度からは改正学校教育法の施行により、全国の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校において、支援体制の整備が進められている。障害のある幼児児童生徒について、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加するための基盤となる生きる力を培うため、一人一人の特別な教育的ニーズに応じ、適正な就学相談・指導を行うとともに、学校における組織的かつ効果的な特別支援教育が実施できるよう支援する。

また、児童生徒の適正な就学を図るために、就学指導委員会を設置し、教育学や医学、心理学の専門家等の意見を聴くとともに、保護者の意見も聴取し、総合的かつ慎重に就学先を決定しなければならない。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市地域の特別な教育的ニーズを必要とする児童・生徒及びその保護者 三次市内小・中学校の教職員	一人一人の教育的ニーズに応じた教育的支援 関係機関と連携した相談体制及び一貫した支援体制の構築 教職員の専門性の向上のための研修会、巡回相談の実施 適正な就学指導の実施
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
・障害のある児童生徒の能力や可能性を最大限伸ばす。 ・一人一人の特別な教育的ニーズや障害の状態に応じた適切な就学を実現する。	学校、保育所、市福祉部局、広島県北部こども家庭センター等の関係機関と連携を取り、適正な就学指導の実現を図るための組織的、計画的な取り組みを進めることができた。学校現場の実態やニーズに応じて、特別支援教育研修会や巡回相談事業を計画的に実施し、特別支援教育の充実を図ることができた。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

昨年度の課題を受け、今年度は庄原特別支援学校による全小中学校に対する訪問指導を実施するとともに、広島県立発達障害者支援センターから講師を招聘し、通常の学級における発達障害のある児童生徒への適切な支援・指導の実現を図るための研修会を実施するよう計画している。

こども発達支援センター等の市関係部署、保育所、広島県北部子ども家庭センター等の専門機関と連携し、情報の共有化を図ること、適切な就学に向け、早い時期から対応できる体制を組むとともに、保・幼・小・中と一貫した支援・指導が実施できるようにする。

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	5,116	35,822	40,000	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			報酬(就学指導委員等)	4,662
	県支出金	補助率 0/0	90		報償費(講師謝礼)	227
	地方債	充当率 0/0			賃金	30,340
	その他				旅費	402
一般財源		5,026	35,822	40,000	需用費	50
人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.50	役務費	2
単価/年	7,622千円	3,634	3,680	3,811	使用料及び賃借料	7
公債費		0	0	0	負担金	132
合計(+ +)		8,750	39,502	43,811	合計	35,822
前年度までの総合評価		継続	継続			

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 就学指導委員会対象者	人	105	95	100	就学指導委員会が意見を付した対象者数
	単位コスト(÷1)	円	83,333	415,811	438,110	
	2 特支研修会実施回数	回	5	5	5	市の主催により開催した研修会実施回数
	単位コスト(÷2)	円	1,750,000	7,900,400	8,762,200	
3 巡回相談実施回数	回	22	50	20	巡回相談実施回数	
	単位コスト(÷3)	円	397,727	790,040		2,190,550
成果指標	4 特別支援教育研修会参加者	人	171	154	163	特別支援教育研修会参加者のべ人数
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
14	特別支援教育推進事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	大学講師や特別支援学校教諭等を招聘した研修会や巡回相談事業を継続的に実施することで、各学校における特別支援教育の質的向上が図られている。就学指導に関しても、教育相談員による就学相談や就学指導委員会の計画的実施により、適正に実施できている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	発達障害に関する研修会を開催し、通常学級を含む学校全体で特別支援教育が推進できるようにした。特別支援学級担任の専門性をさらに高めるよう研修会を工夫する必要がある。就学指導は概ね計画通り進めることができたが、関係部署等との連携をより一層図る必要がある。
		コストの削減余地	点数	4	説明	特別支援教育研修会に、広島県立教育センターの指導主事や、県発達障害者支援センター所長を招聘することで、従来より講師謝礼を押さえつつ、研修の目的を十分達成できるようにした。障害児介助指導員のニーズは高く、これ以上人件費を抑えることはできない。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	各学校における特別支援教育の充実を図る上で、学校を管理する教育委員会の果たす役割は大きい。また児童・生徒の適正な就学指導を実現するために、市町教育委員会は就学指導委員会を設置しすることになっている。
		必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明
			市民ニーズ	点数	5	説明
	合計		点数	27		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減(行政サービスの見直し)			
判断理由	国による本事業への補助金が大幅に減額になった現状を踏まえ、研修講師の人選や県外への視察研修の見直しを図ることによりコスト削減を考えなければならない。 事業実施主体の変更の可能性：[有 ・ 無]								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証(行政評価)			
判断理由	障害のある児童・生徒の可能性を最大限伸ばしていくことは重要なことであり、関係機関と連携した研修会の設定など、コスト感覚を持ちながら、積極的に取り組むことが重要である。効果の検証に取り組む必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
15	小中学校外国語教育推進事業	教育委員会	事業区分	ソフト	全域	
		学校教育課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
1	2	1	第1 ひとつづくり	2 教育	ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進	
根拠法令等		教育基本法		根拠計画等	小中学校外国語教育推進事業	
事業期間		平成 17 年	から 平成 年度まで	受益者負担 負担内容・見直し理由		
事業別	任意的事務		間接業務(内部管理)		有 無	見 直 要 否
	義務的事務		直接業務(対外的な業務)			
業務手順書		手順書の有無		x	更新の有無	
				x	手順書名	

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

- ・市内の全小・中学校に、民間業務委託により、外国語指導助手（ALT）を配置し、外国語教育の充実を図る。
- ・小学校4学年以下の学年においても英語活動を実施する。
- ・平成26年度は、ALT9名（業務委託）を配置している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
・三次市内小・中学校の児童・生徒	・外国語指導助手（ALT）の全校配置
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
・児童・生徒の異文化や異言語に柔軟に接する姿勢をもっている。 ・小・中9年間で学ぶべき英語の基礎・基本を身に付けている。	・各小学校における外国語活動の積極的な授業展開が定着してきている。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
・外国語指導助手の活用について教職員研修等を図る。 ・学力検査の結果等を踏まえ、小中連携を円滑に推進する。 ・小学校外国語活動を踏まえた中学校英語の授業改善を図る。 ・全24小学校4学年以下における英語活動実態調査の実施及び英語活動実施の普及を図る。

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	43,225	42,120	43,254	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			業務委託料	42,120
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源	43,225	42,120	43,254		
人件費		職員数(人)	0.50	0.50		
	単価/年	7,622千円	3,634	3,680		
公債費			0	0		
合計(+ +)		46,859	45,800	47,065		
前年度までの総合評価			継続	継続	合計	42,120

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	ALTの授業時数	時間	4,900	4,900	7,875	ALT9名で実施した時間数
		単位コスト(÷1)	円	9,563	9,347	5,977	
	2	JTEの授業時数	時間	2,100	2,100		H24, H25の実績については、JTE3名で実施した時間数
		単位コスト(÷2)	円	22,314	21,810		
	3	単位コスト(÷3)	円				
成果指標	4	小学校高学年で年30時間以上の外国語活動を実施する学校数	校	24	24	24	外国語活動は全校で実施している。
	5	三次市学力到達度検査・英語の平均正答率	%	63.1	67.6	75.0	
	6	小学校4年生の英語活動の実施率	%		96	100	ほぼ実施しているが、大規模校での実施を充実させる。

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
15	小中学校外国語教育推進事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	児童・生徒に異なる言語・文化に触れさせ、外国語を学習する上で、外国語指導助手の全校配置は極めて有効である。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	外国語指導助手の授業力向上に向け、委託業者による学校調査及び授業研究等を継続して要請することが必要である。
		コストの削減余地	点数	3	説明	委託料は最低限である。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	外国語指導助手の配置業務は民間業務委託であるため、委託業者に要請することは可能であるが、外国語指導助手の指導は不可能である。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	世界で活躍する人材を育成するため、文部科学省が、グローバル化に対応した英語教育改革実施計画を発表したことから、外国語教育についての社会的ニーズは高い。アジア諸国における外国語教育早期開始の実態から、小学校低・中学年から英語や異文化に触れる機会をつくる必要がある。
		市民ニーズ	点数	5	説明	社会的にニーズに伴い、外国語教育の充実に対する期待が高まっている。
	合計		点数	25		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	10効果の検証 (行政評価)		
判断理由	三次市は、日本一の英語教育の推進とコミュニケーション能力の育成を目指している。また、文部科学省は、2020年度実施予定の「英語教育改革実施計画」を発表した。外国人指導助手の活用を通してグローバル人材の育成を意識した指導が求められる。よって、業務委託によるALTの配置と指導技術の改善を継続して図る必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)		
判断理由	外国語教育はグローバル人材の育成のため重要である。日本一の英語教育の推進をめざし、質の高い人材育成に努め、成果の向上を追求していく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
16	ゆたかな国際感覚育成事業	総務部	事業区分	ソフト	全域	
		秘書広報課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目			
1	2	1	第1 ひとづくり	2 教育	ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進		
根拠法令等		三次市ゆたかな国際感覚育成事業補助金交付要綱		根拠計画等			
事業期間		平成 24 から 平成 26 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由		
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		有無	なし	見直し	不要
	義務的業務	直接業務(対外的な業務)					
業務手順書	手順書の有無	x	更新の有無	x	手順書名		

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

子どもたちが海外都市でのホームステイや学校交流を通して国際人としての自覚を培う機会を小中学校を卒業してからも継続・連携して与えるため、市内高等学校等が実施する高校生の海外派遣事業に対し、1事業当たり200万円かつ参加生徒1名あたりの補助対象経費の2分の1以下・10万円までの範囲内で補助金を交付する。
〔新しい公共(市民との協働)〕
本市自らが事業を実施するのではなく、市内高等学校等が主体性をもって実施する、海外への生徒派遣事業について、補助を行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内の高等学校又は高校生の国際交流活動の推進を目的として市内高等学校により組織された団体。	補助金の交付
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
三次市の子どもたちが異文化に触れ、理解しあうことで、国際人としての自覚を培い、世界にはばたく力を育成する。	継続実施
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
3年間の成果の検証	

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	1,200	1,100	1,500	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			補助及び交付金	1,100
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源	1,200	1,100	1,500		
	人件費	職員数(人)	0.01	0.01		
	単価/年	7,622千円	73	74		
	公債費	0	0	0		
	合計(+ +)	1,273	1,174	1,576		
前年度までの総合評価			継続		合計	1,100

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 対象事業数	件	1	1	1	毎年1事業を見込んでいる。
	単位コスト(÷1)	円	1,273,000	1,174,000	1,576,220	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				広島県立三次高等学校
	4 海外派遣生徒数	人	12	11	15	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
16	ゆたかな国際感覚育成事業	総務部	事業区分	ソフト		
		秘書広報課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	手段と目的はおおむね一致している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	成果の検証が必要。
		コストの削減余地	点数	4	説明	補助金額は事業への参加生徒数によるためコストの削減余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性	点数	2	説明	補助金該当事業について、国・県・財団等団体の補助金制度は見当たらない。市が市の財政の状況を判断しながら、関与する程度を定める（補助を縮小）必要がある。
	必要性	社会的ニーズ	点数	3	説明	子どもたちに海外で異文化交流する機会を提供しやすくなる当該補助金交付事業は、社会的なニーズがある。
		市民ニーズ	点数	3	説明	市民ニーズはあるが、広く市民から必要性を認識されている事業だとは言えない。
	合計	点数	19			

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	C
	判断理由	平成24～26年度（3年間）の時限立法。平成27年度以降も必要な補助であるかどうかは、平成26年度中に成果の検証を行ったうえで判断が必要。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕			要改善区分				
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	判断理由	豊かな国際感覚の育成は、本市の未来を担い、市内外で活躍することのできる人材育成の観点から重要なことである。3年間の成果の検証を行い、今後の施策を検討していく必要がある。			要改善区分				

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
17	三次市学力ぐんぐん事業（①ぐんぐん教員）	教育委員会	事業区分	ソフト	全域	
		学校教育課	地域区分			

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	2	1	第1 ひとつづくり	2 教育	
根拠法令等			三次市臨時的任用教員に関する要綱		
事業期間			平成 15 から 平成 年度まで		
根拠計画等			みよし教育ビジョン		
事業別			任意の事務		
業務手続書			手順書の有無 × 更新の有無 ×		

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

小学校においては、少人数学級または少人数指導体制とし、生活・学習集団を1学級を少人数化することにより、個に応じたきめ細やかな指導をすすめ、基本的な生活習慣と学習規律の確立、基礎基本の学力の定着を図る。
 中学校においては、数学・英語科において習熟の程度に応じたきめ細やかな指導を行うことにより、確かな基礎学力を身に付けさせ学ぶ意欲を育てる。
 新たに、サイエンスティチャーを配置し、複式学級等の実験補助や理科指導の充実を進め、理科の学力向上を図る。
 平成26年度は、市費教員を小学校10名、中学校15名（内非常勤講師2名）、理科支援員3名、の計28名を採用している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内小中学校の児童生徒	現行制度（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律施行令）により学級定員が40名（第1・2学年は35名）のところを、全小学校を30人以下の学級にする。また、全中学校の数学と英語の教科を15～20人程度での少人数指導を実施する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
個に応じたきめ細やかな指導をすることにより、基本的な生活・学習習慣と確かな学力の定着、学習意欲の向上を図る。	優秀な人材を確保するために、中国地方の教員養成系の全部の大学や関係団体を訪問し説明を行った。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

- ・少人数学級編制を効果的に活用した指導方法のさらなる工夫改善
- ・優秀な人材確保のため8月からの大学等へのPRを実施～他の市町も同様の事業を展開しており、優秀な人材が他に流出するのを防ぐため。
- ・資質向上のための市費教員の研修内容の充実

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	120,672	131,455	94,814	項目	事業費
	補助率 0/0				臨時職員賃金	131,455
	県支出金					
	補助率 0/0					
	地方債					
②人件費	職員数(人)	1.20	1.20	1.20		
③公債費	単価/年	7,622千円	8,722	8,832		
④合計(①+②+③)		0	0	0		
前年度までの総合評価		129,394	140,287	103,960	合計	131,455

■定量分析

指標	単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 臨時的任用教員と教科指導講師の合計	人	33	35	28	平成26年度より、25⇒30人以下学級の編成としたため、教員数を減らした
	2 単位コスト(④÷1)	円	3,921,030	4,008,200	3,712,871	
	3 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	4 学力到達度検査の平均正答率	%	67	73	75	平成25年度の市の全教科平均正答率は、全国平均を5ポイント上回っている。
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
17	三次市学力ぐんぐん事業（①ぐんぐん 教員）	教育委員会	事業区分	ソフト	全域	
		学校教育課	地域区分			

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	成果指標において、1月の市独自の学力テスト結果では、全国平均正答率との差が+5.0ポイント、特に思考力・判断力・表現力を問う「活用」では+5.8ポイント上回っている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	現行制度（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律施行令）により学級定員が40名のところを、三次市では原則30人定員の少人数学級を実現している。今後、小学校1年の学級定員が35名になったこともあり、進捗状況を検証しつつ、改善を図っていく。
		コストの削減余地	点数	4	説明	現在、三次市と同様に市町独自に教員を採用している市町が増えてきている。また、今後10年間、教員の大量退職時代を迎えて質の高い教員の確保が益々困難になってくることが予想される。そのため、三次市独自で優秀な人材を確保するために、報酬等勤務条件の質の向上は不可欠であり、コスト削減の余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	義務教育に係る内容であり、さらに三次市としての独自性を発揮すべき内容である。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	新学習指導要領が小学校ではH23年度から、中学校ではH24年度から完全実施となり、児童生徒に確かな学力を身に付けさせることについての社会的ニーズは極めて高い。
		市民ニーズ	点数	5	説明	少子化が進み、一人一人の実態に応じた教育の充実については、保護者からの要求だけでなく、市民レベルでもニーズは極めて高い。
	合計		点数	28		

■総合評価

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	14職員の人材活用と育成		有	
判断理由	学校教育の充実、とりわけ学力の向上（知徳体のバランスのとれた児童生徒の育成）は社会的ニーズが極めて高い。 少人数学級・少人数指導を継続して展開していく中で、学力が全国平均以上になってきたことのみならず、いじめの件数や不登校児童生徒数の減少等生徒指導上の課題も減少してきた。 本事業は、「子育て日本一」を目指す本市の重点施策の中核をなす事業であり、制度の充実と内容の進化を図ることにより、一層の成果が期待できる。								
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証（行政評価）			
判断理由	これまでの成果と、現場実態により、市費教員を減らし、学校支援員を増やす取組を行った。その成果を検証する必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
18	三次市学力ぐんぐん事業 (ぐんぐん学力)	教育委員会	事業区分	ソフト	全域	
		学校教育課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
1	2	1	第1 ひとづくり	2 教育		
根拠法令等 学校教育法			根拠計画等 みよし教育ビジョン			
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	なし	見直し	不要
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	無			
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無	x	手順書名

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

三次市学力到達度検査を全市内小中学校の児童生徒を対象に実施し、児童生徒の学力の向上に係る成果と課題について経年的に把握し、改善策を明確にして学力向上対策事業の実施及び指導方法の工夫改善を図る。
 小中学校で使用する問題等を集めたデータベースを提供し、学校における教育課程の展開に資することにより、児童生徒の基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させる。また、本市が実施している三次市学力到達度検査の結果に基づき、本データベースを活用することにより、結果分析を基に速やかに改善の手立てを講じる。

〔新しい公共（市民との協働）〕無

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内全域の児童生徒	<ul style="list-style-type: none"> 統一問題による学力検査の実施 検査結果の分析及び指導改善計画の作成 小中学校で使用する問題等を集めたデータベースの提供
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
児童生徒の基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得と思考力、判断力、表現力等の育成	<ul style="list-style-type: none"> 小学校に理科・社会の追加 学力検査等の結果を踏まえ、達成目標を明確について指導方法の改善に取り組み、各学校の授業改善が進んでいる。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、検査結果の分析を行わせ改善計画を立てさせ、それを基に授業改善を行い、児童生徒に確かな学力を育成するようにする。 検査結果の分析で課題のある学校を絞り込み、授業改善の具体的方法などについて指導していく。 データベースの活用に向けて、効果的な活用を働きかける。 	

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	5,502	3,752	9,872	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			13委託料	3,752
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源		5,502	3,752	9,872	
人件費 職員数(人)		1.00	1.00	1.00		
単価/年		7,622千円	7,268	7,360	7,622	
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		12,770	11,112	17,494		
前年度までの総合評価					合計	3,752

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 学力到達度検査の実施経費	円	5,502	3,752	9,872	児童生徒数、実施教科数等、年度によるばらつきがあるため、コストが増減する。
	単位コスト(÷1)	円	2,321	2,962	1,772	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				平成25年度の市の全教科平均正答率は、全国平均を5ポイント上回っている。
	4 学力到達度検査の平均正答率	%	67	73	75	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
18	三次市学力ぐんぐん事業 (ぐんぐん学力)	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	児童生徒の学力向上の状況を検証するための客観的な指標となるため、極めて重要な意味を持つ。確かな学力を育む目的に適合している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	本年度より、学力検査においては小学校の実施教科（理科，社会）を増やしている。また、問題データベースについても中学校の実施教科（英語）を増やしている。実施教科を増やしたことによる成果の検証が必要である。
		コストの削減余地	点数	5	説明	実施に必要となる必要最低限のコストである。コスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	市内の全児童生徒を対象とする限り、市として実施することが妥当である。
		必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明
			市民ニーズ	点数	4	説明
	合計		点数	28		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	8事務事業の効率化（行政サービスの見直し）			
	判断理由	学力向上の状況を測定する客観的な指標を得るために事業の継続が必要である。今後、結果を踏まえた改善の取組内容には充実が求められる。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）			
	判断理由	毎年、文部科学省「全国学力・学習状況調査（小6、中3）」、広島県「基礎・基本」定着状況調査（小5、中2）」が実施され、その上で、三次市独自の「学力到達度検査」を全校対象に実施している。その結果を適正に分析し、成果につなげる必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
19	わくわく体験活動推進事業	教育委員会	事業区分	ソフト	全域	
		学校教育課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
1	2	1	第1 ひとづくり	2 教育	ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進	
根拠法令等		学校教育法	根拠計画等	みよし教育ビジョン、「山・海・島」体験活動「ひろしま全県展開プロジェクト」		
事業期間		平成 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	なし	見直し	不要
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	無			
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無	x	手順書名

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

・児童の豊かな心の育成を図ることを目指した、3泊4日以上長期集団宿泊活動の実施
 ・各学校での総合的な学習の時間における各種体験活動の支援

〔新しい公共（市民との協働）〕

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
・三次市内小学校の児童（主に第5学年）	・「山・海・島」体験活動“ひろしま全県展開プロジェクト”
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
児童の豊かな心の育成 児童の自立心や主体性を育てる。 人間関係を形成する力を育てる。	
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
「山・海・島」体験活動“ひろしま全県展開プロジェクト”については、H28年度からの全県展開に向け、来年度はさらに希望校が増えることが予想される。H29年度以降、県からの支援も中止される中、市として継続するのかを踏まえた上で、三次市としてどの程度予算を組むのかが課題である。	

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳()		
財源内訳	事業費	807	846	3,465	項目	事業費	
	国庫支出金	補助率 0/0			報償費	159	
	県支出金	補助率 0/0	807	284	旅費	0	
	地方債	充当率 0/0			需用費	278	
	その他				役務費	41	
	一般財源	0	562	2,265	委託料	197	
	人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10	使用料及び賃借料	171
	単価/年	7,622千円	727	736	762		
	公債費	0	0	0			
	合計(+ +)	1,534	1,582	4,227			
前年度までの総合評価					合計	846	

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 実施校数	校	2	5	10	平成25年度広島県による全県実施が呼びかけられ実施校が増加
	単位コスト(÷1)	円	767,000	316,400	422,720	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				「子どもが成長したと思う」保護者の割合 平成26年度は実施校が増えるため。
	4 保護者アンケート	%	82	88	70	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
19	わくわく体験活動推進事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	宿泊体験活動で児童に実施したアンケートのどちらにおいても、肯定的な回答の割合が高い。また、児童生徒の肯定的な変容も見られた。キャリア発達を促すことができている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	各学校の教育活動全体の中で、事前事後学習と体験活動を関連付けていくと、より効果が期待できる。
		コストの削減余地	点数	4	説明	体験活動を実施していくにあたって、現状は最低限の予算である。しかし、県の動向により市の予算についても検討していく必要がある。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	宿泊体験活動については、保護者の理解を得るために、今後も学校を支援していく必要がある。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	宿泊体験活動は、豊かな心や健やかな体の育成に向けて不可欠である。
	必要性	市民ニーズ	点数	4	説明	市の将来を担う人材育成のため、多くの人とのかかわりを必要とする宿泊体験活動はニーズが高い。
		合 計		点数	23	

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	8事務事業の効率化（行政サービスの見直し）			
判断理由	長期の集団宿泊活動が児童の道徳性の向上やコミュニケーション能力など人間関係を形成する力の育成に大きな効果はあるが、県の支援も中止される予定であり、このままでは三次市としての負担が大きい。 事業実施主体の変更の可能性：〔 有 〕								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証（行政評価）			
判断理由	県の支援があつての事業であり、その支援も平成28年度には廃止が予定されている。この間の成果を検証し、継続のためには新たな財源確保に努める必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
20	子ども夢・未来塾	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
1	2	1	第1 ひとつづくり	2 教育		
根拠法令等 教育基本法			根拠計画等 子ども夢・未来塾, みよし教育ビジョン			
事業期間		平成 26 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	なし	見直し	不要
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	無			
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無	x	手順書名

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

三次市がめざす「知・徳・体の県内トップ5の実現」のために、児童生徒にグローバルな視点を持たせ、これからの社会をたくましく生き抜く力を育成するために、市独自に新しい発想でのチャレンジの場を提供する。
 ○子どもイングリッシュキャンプ
 委託業者に所属しているALTを中心とする外国人指導者と共に英語を使ったコミュニケーション活動を行うことで、異文化と自文化、日本語と英語の相違点や類似点について気づかせるとともに、英語に興味をもち、グローバルな視点をもって他者とコミュニケーションを図ろうとする子どもを育てる。
 ○子どもの体力充実事業
 トップアスリートを呼んで、児童生徒の体力づくりの場を提供する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内小・中学校の児童・生徒	小学校5・6年生を対象に、英語に親しむことを目的とした活動を中心とした「小学生対象入学キャンプ」を、中学校1・2・3年生を対象として、英語を使ってコミュニケーションを図ることを目的とした活動を中心とした「中学生対象基礎キャンプ」と「中学生対象発展キャンプ」を、それぞれ開催する。指導については、三次市が業務委託提携している(株)インタラク所属の外国人指導助手が行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
児童・生徒にグローバルな視点を持たせるとともに、これからの社会をたくましく生き抜く力を育成する。	新規事業につき、記載なし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
活動の振り返りと改善計画の作成	

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	0	0	2,000	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			業務委託料	
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源			2,000		
人件費 職員数(人)				0.10		
	単価/年	7,622千円	0	0	762	
		0	0	0		
合計(+ +)		0	0	2,762		
前年度までの総合評価					合計	0

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 学校への呼びかけ	校			36	
	単位コスト(÷1)	円			76,728	
	2 参加希望児童生徒数	人			180	
	単位コスト(÷2)	円			15,346	
成果指標	3	単位コスト(÷3)	円			
	4 コミュニケーションへの関心について、肯定的な回答の割合	%			80	英語に対する興味・関心が高まったかを測るためのアンケート結果
	5 英語への親しみについて、肯定的な回答の割合	%			80	外国人とのコミュニケーションや外国の文化に触れる楽しさを体感できたかどうかを測るためのアンケート結果
6	県平均以上の種目割合	%			40	体力・運動能力調査で県平均以上の種目割合

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
20	子ども夢・未来塾	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	ネイティブと英語を使ったコミュニケーション活動を行うことで、異文化及び自文化理解を深める。日本語と英語の相違点や類似点について気付かせながら、英語に興味をもち、グローバルな視点をもって他者とコミュニケーションを図ろうとする子どもを育てることができる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	キャンプの内容や指導者の指導力向上に向け、委託業者による研修等を継続して要請することが必要である。
		コストの削減余地	点数	3	説明	委託料は最低限である。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	委託業者に要請することは可能である。
		必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明
			市民ニーズ	点数	4	説明
	合計		点数	22		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	6成果の向上(行政サービスの見直し)		
判断理由	三次市では、総合計画において、めざす「ひとづくり」の基盤となる学校教育で、「知・徳・体の県内トップ5の実現」、また、「日本一の英語教育の推進とコミュニケーション能力の育成」を目指している。この実現のために、市独自で、子どもにチャレンジさせる場を提供する。事業実施主体の変更の可能性：〔 有 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	6成果の向上(行政サービスの見直し)		
判断理由	初年度の目的と成果をよく見極め、低コストで最大の効果を発揮できる取組を検討する必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
21	三良坂小中一貫教育校整備事業	教育委員会事務局	事業区分	ハード	三良坂	
		学校教育課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目			
1	2	3	第1 ひとつづくり	2 教育	活力と信頼の学校づくり		
根拠法令等		地震防災対策特別法		根拠計画等	みよし教育ビジョン、教育振興基本計画・スクールニューディール構想		
事業期間		平成 23 年	から 平成 27 年度	年度まで			
事業種別		任意的事務	間接業務(内部管理)	有	なし	見直	不要
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無		手順書名	

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

- 小中一貫教育は、市内全中学校区で実施。
- 小中一貫教育の実施形態は、一体校舎建設による『一体型』と既存の施設を活用した『連携型』に分類される。
- 一体型一貫教育校は三良坂中学校区で実施、他の中学校区は連携型。
- 上記1から3は平成23年3月定例会（教育民生常任委員会）において報告。
- 三良坂小学校の耐震診断では耐震性（IS値0.16）が低く、小中一貫教育校を建築することが耐震対応である旨の議会説明をしてきた。
- 現在の三良坂中学校敷地へ耐震（中学校）と新築（小学校）の校舎を利用した一体型の一貫教育校を建設する方針で本事業を進めることを決定し、三良坂自治連、小中4校PTAに提案し、合意を得た。
- 平成23年度に教育ビジョン、小中一貫教育基本構想、三良坂小中一貫教育校基本計画を策定した。
- 平成24年7月 三良坂小中一貫教育校推進協議会を立ち上げ、各部会（教育内容部会、建築部会、学校統合部会）で進め、平成24年度に概ね、基本設計・実施設計を完了した。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
・児童生徒 ・地域住民	・小中一貫教育は、市内全中学校区で実施し、一貫教育校（一体型）を三良坂中学校区で実施するために、施設の整備と一貫教育に取り組み、9年間の総合的な「学力の向上」を図る。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
・小中一貫教育（一貫教育校）に取り組むことで、「夢に向かい生涯学び続ける力」を育む。 ・学校生活における児童・生徒の安全性を確保する。 ・災害時の避難施設としての安全性を確保する。	平成25年度評価：「継続」 昨年度の評価で「市民と行政の協働と連携」の指摘を受けたこともあり、自治連、保護者会、学校等で構成する協議会を立ち上げ、部会で意見を聞いたり、ワークショップを2回開催して地域住民の意見を聞いて、設計を進めた。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
・平成26年12月の完成に向けて、安全に工事を進めるために、工事業者や関係機関と連携して事業を進める。 ・グラウンド整備工事（排水対策）は1月～3月の期間で行う。	

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	16,710	526,756	599,200	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0	50,000	228,370	測量設計委託費	9,996
	県支出金	補助率 0/0			工事請負費	516,760
	地方債	充当率 0/0	16,700	396,000		
	その他					
	一般財源	10	80,756	72,030		
	人件費	職員数(人)	0.20	0.70		
	単価/年	7,622千円	1,454	5,152		
	公債費		0	0		
	合計(+ +)	18,164	531,908	604,535		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	526,756

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 協議・説明回数	件	22	11	10	学校・PTA・地元等へ協議・説明を積み重ねる中で、よりよい学習環境を児童生徒に提供する。
	2 単位コスト(÷1)	円	825,636	48,355,273	60,453,540	
	3 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	4 学力到達度検査結果	点	82.5	84.9	80.2	全学年、全教科の平均点（町内3小学校）
	5 学力到達度検査結果	点	66.4	68.7	66.8	全学年、全教科の平均点（三良坂中学校）
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
21	三良坂小中一貫教育校整備事業	教育委員会事務局	事業区分	ハード		
		学校教育課	地域区分	三良坂		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	一体型の小中一貫教育校を整備することで、中一ギャップの解消や「学力の向上」を目的に本事業に取り組み、小学校の統合による校舎建築と中学校校舎の耐震補強工事を行うことで、児童・生徒の安全性の確保と避難施設としての安全性を確保することは、目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	今年度の完成をめざしており、成果の向上余地は少ない。
		コストの削減余地	点数	4	説明	今年度の完成をめざしており、コストの削減余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	学校施設の増改築等については、個々の業務（設計・監理・工事等）は委託や請負契約は出来るが、全体の業務は市でなければ出来ない。
	必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明	小中一貫教育校は少しずつ増えてきており、社会から求められる期待も高まっていくと考えられる。
		市民ニーズ	点数	5	説明	市民全体では、それぞれの地域で保護者を中心に、学校施設の老朽化に伴う増改築に関心が高まっている。また、三良坂地区では小中一貫教育の取り組みを積極的に行われ、本事業に対するニーズは極めて高い。
	合計		点数	27		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
	拡大・縮小の内容					要改善区分	9事業の迅速化（行政サービスの見直し）		
	判断理由	平成26年12月に完成し、翌年1月から供用開始となる。耐震性の観点では安全、安心でよりよい学習環境を児童・生徒に提供する。							
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	9事業の迅速化（行政サービスの見直し）		
	判断理由	今年度で本体の建設工事は終了する。整備後は、三次市における小中一貫校のモデルとして重要な役割が求められる。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
22	特色ある学校づくり推進事業	教育委員会	事業区分	ソフト	全域	
		学校教育課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目			
1	2	3	第1 ひとづくり	2 教育	活力と信頼の学校づくり		
根拠法令等		「特色ある学校づくり」予算推進事業実施要領		根拠計画等	「特色ある学校づくり」予算推進		
事業期間		平成 21 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由		
事業別	任意的事務		間接業務(内部管理)		有 無	見 直 し	要 否
	義務的事務		直接業務(対外的な業務)				
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無	x	手順書名	

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

(目的)
地域や児童生徒の実態に応じた学校独自の豊かな教育内容の創造や教育活動を支援し、児童生徒の学習意欲の喚起と学力向上につなげる。

(配当対象経費)
「特色ある学校づくり」予算推進事業の予算額の範囲内で、実践研究及び研究公開等に係る教育研究指定事業、小中一貫教育推進に係る小中一貫教育推進事業の経費を配当するものとする。

(指定期間)
指定期間は1年間とし、その期間内に研究実践を行う。

[新しい公共（市民との協働）]
小中一貫教育の観点から、めざす子ども像の具現化のために、地域の特性を中学校区の教育へ生かす事業を積極的に推進する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内小・中学校の児童生徒	・地域や児童生徒の実態に応じた学校独自の豊かな教育内容の創造や教育活動を支援し、児童生徒の学習意欲の喚起と学力向上につなげる。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
・特色ある取組については、学校間だけでなく、保護者・地域はもとより市民への情報発信を積極的に行わせていく必要がある。	・真に特色ある取組、学力向上のより具体的な取組を促す為、需用費等を抑え、予算の内容を精査するよう指導している。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
・特色ある取組については、学校間だけでなく、保護者・地域はもとより市民への情報発信を積極的に行わせていく必要がある。 ・今後も、学力向上に特化しているものから広く学校教育全般に関わるものなど先進的な取組を促していくとともに、本年度の成果を受け予算配分の精選を行う必要がある。	

項目	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳()		
事業費	13,587	13,625	11,872	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金	補助率 0/0		報償費	5,915	
	県支出金	補助率 0/0		旅費	1,015	
	地方債	充当率 0/0		需用費	4,442	
	その他			役務費	61	
	一般財源	13,587	13,625	11,872	委託費	212
人件費	職員数(人)	0.05	0.05	0.05	使用料及び賃借料	976
単価/年	7,622千円	363	368	381	備品購入費	862
公債費	0	0	0	負担金、補助金及び交付金	142	
合計(+ +)	13,950	13,993	12,253	合計	13,625	
前年度までの総合評価	拡大	拡大				

定量分析

指標	単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 実施学校数	校	35	35	35	事業計画書及び事業予算計画書の提出のあった学校に予算配当
	単位コスト(÷1)	円	398,571	399,800	350,089	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				平成25年度の市の全教科平均正答率は、全国平均を5ポイント上回っている。
	4 学力到達度検査の平均正答率	%	67	73	75	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
22	特色ある学校づくり推進事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明
役割	コストの削減余地	点数	3	説明	事業6年目を迎え、学校独自の特色を生かした実践が進みつつある。取組の内容に学校間格差があることが課題である。今後、先進的な取組を情報発信し有効活用していくために、各学校の目標達成度を客観的に評価していく。
	市関与の妥当性	点数	4	説明	目的により取組を精選し、コスト削減は可能である。
必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明	義務教育に係る内容であり、さらに三次市としての独自性を発揮すべき内容である。
	市民ニーズ	点数	4	説明	児童生徒に確かな学力を身に付けさせること、地域の特色を生かした教育を進めることに対する社会的ニーズは高い。
合計		点数	23		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容								
判断理由	・学校への主体性と誘導施策としての一貫性を把持しながら、学力向上に特化しているものから広く学校教育全般に関することへの考慮し、予算的にも各学校が学校経営全体の中で予算執行できるように配分を行い、先進的な取組を促していきたい。 ・予算執行については、より一層コスト意識をもち、計画的に執行していくことが必要である。								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容						有		
判断理由	ねらいと成果が的確であるよう検証に努めるとともに、コスト感覚をもって事業実施にあたる。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
23	スクール便運行事業	教育委員会	事業区分	ソフト	全域	
		学校教育課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	2	2	第1 ひとづくり	2 教育
学校・家庭・地域の協働による教育力の向上と補完機能の強化				
根拠法令等		学校統合協定書		根拠計画等
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで		受益者負担
事業別		任意的事務 間接業務(内部管理) 義務的業務 直接業務(対外的な業務)		有無 なし 見直 不要
業務手順書		手順書の有無 x 更新の有無 x		手順書名

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

学校統合により統合される学区の児童・生徒を、統合する学校へ通学させるための手段として、また、保育所の園児の通園手段としてバス会社等へ委託している。
車両の大きさや車種は、通学・通園する人数による。

〔新しい公共(市民との協働)〕
自宅からバス乗降所までの間の通学は、地域で自主的な見守りが行われている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
保育所園児及び小中学校の児童・生徒	通学手段の確保のため、バス・タクシー・ジャンボタクシー・公用車の運行委託契約等を締結している。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
通園・通学手段の確保	

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
学校の統合が進んでいくことが予想されるため、スクール便の運行基準について検討する必要がある。

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳()		
財源内訳	事業費	78,573	75,387	82,936	項目	事業費	
	国庫支出金	補助率 0/0	520	608	629	委託料	75,387
	県支出金	補助率 0/0	293	326	316		
	地方債	充当率 0/0					
	その他						
一般財源		77,760	74,453	81,991			
人件費 職員数(人)							
単価/年	7,622千円	0	0	0			
公債費		0	0	0			
合計(+ +)		78,573	75,387	82,936			
前年度までの総合評価			継続		合計	75,387	

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 路線		21	22	22	増減なし。
	単位コスト(÷1)	円	3,741,571	3,426,682	3,769,818	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				利用者数は横ばいである。
	4 利用者数(実数)	人	245	247	245	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
23	スクール便運行事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	公共交通機関が利用できないため、スクール便を運行する以外に手段はない。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	乗車民数により車種・車両の大きさを決定し、また、最も効率が良い経路で運行する。
		コストの削減余地	点数	4	説明	学校の統廃合が進んでいく中で、路線数及び利用者数の減少は見込めず、コスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	業者選定の手続き等、市が関与することが妥当である。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	学校の統廃合が進むにつれ、今後も遠距離通学者が増加する見込みであることから、スクール便のニーズは高い。
		市民ニーズ	点数	5	説明	公共交通機関が利用できないため、保護者のニーズは高い。
	合計		点数	28		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減 (行政サービスの見直し)			
判断理由	通学手段の確保のため、事業は今後も継続する必要があるが、車種・経路といった内容については状況に応じて適宜見直す必要がある。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
判断理由	通学手段確保のため、必要な事業であるから継続して実施すが、学校統合による運行基準の検討については継続的に 行う必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
24	いじめ防止・不登校対策推進事業	教育委員会	事業区分	ソフト	全域	
		学校教育課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	2	2	第1 ひとつづくり	2 教育	
根拠法令等			根拠計画等		
三次市教育相談員設置要綱, 三次市青少年指導相談員設置及び含む規					
事業期間	平成 17	から 平成	年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		有	なし
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		無	
業務手順書	手順書の有無	x	更新の有無	x	手順書名

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

不登校の未然防止, 早期発見と初期対応, 不登校児童生徒への学校復帰の取組(個別の支援計画に基づいた具体的支援・適応指導教室通室)を行政が学校・家庭や地域と連携し取り組む。
 「いじめ防止対策推進法」が成立した中, 「三次市いじめ防止対策基本方針」のもと, いじめ対策の検討や相談窓口等, 今後一層の充実を図る。そのため, 三次市学校支援ネットワークを組織し, 教育相談員, 青少年指導相談員, 地域サポーター, 家庭訪問支援員等の人的な措置を行うことで, いじめ, 不登校に限らず, 生徒指導上の諸問題等への総合的な対応する。また, 一人一人の児童生徒の学校生活状況を把握し, 早期のいじめ発見や不適應等に対応するため, 総合質問紙調査(i-check)を実施する。
 平成26年度より, 国庫支出金が打ち切れ, 適応指導教室等の運営に支障をきたす。
 [新しい公共(市民との協働)]
 安全かつ安心して通うことのできる学校をつくるためには, 子どもを中心として, 学校, 家庭, 地域のそれぞれが信頼感を持って協力することである。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市地域の児童・生徒とその保護者	不登校の理解や不登校児童生徒への支援のあり方に係る研修の機会を設け, 教職員の資質向上を図るとともに不登校児童生徒の状況把握を行う。教育相談員が, 学校と連携をして不登校児童生徒の未然防止と学校復帰できるように取り組む。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
不登校に悩む児童生徒が安心して学校に通うことができる, または, 学校復帰する。また, その保護者も安心して社会生活を行えるようにする。	遅刻欠席の様子等から早期発見・早期対応, チーム対応の徹底により, 組織的に不登校児童生徒への支援が行われ, 平成17年度の98人のピーク時から, 平成25年度末では27人となり, 30人を初めて割ることができたと同時に。約3分の1以下となっている。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 ・不登校のある家庭への支援については, 市の福祉部門や県の子ども家庭センターの関わりが重要であることから, より一層の情報及び行動連携ができるよう, ケース会議の開催を積極的に行う。
 ・不登校対策に係る教職員の資質向上をさらに図る必要がある。
 ・成果の上がった実践・取組について情報発信をし, 他校に広げていく必要がある。

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳()		
財源内訳	事業費	13,272	12,578	17,824	項目	事業費	
	国庫支出金	補助率 0/0	1,000	800	0	報酬	10,940
	県支出金	補助率 0/0				報償費	1,515
	地方債	充当率 0/0				旅費	123
	その他					需要費	
	一般財源		12,272	11,778	17,824	役務費	
人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.30	委託料		
	単価/年	7,622千円	2,180	2,180	2,287	負担金補助及び公布	
公債費		0	0	0			
合計(+ +)		17,152	17,180	20,111			
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	12,578	

定量分析

指標	単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 教育相談員の任用数	人	8	8	教育相談等に対応する教育相談の任用数
	単位コスト(÷1)	円	2,144,000	2,147,550	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			年々減っている
	4 本年度の不登校児童生徒数から昨年度の当該数を差し引いた数	人	-7	-10	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
24	いじめ防止・不登校対策推進事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	いじめ・不登校対策の研修を充実させることで、教職員の資質の向上を図ることができる。いじめの認知や不登校児童生徒の状況を把握し、教育相談員・青少年指導員等が学校組織及び不登校児童生徒や保護者に対し具体的に取り組むことは有効である。また、スクールカウンセラーが児童生徒や保護者の要望に応じて面談することは有効である。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	教職員のさらなる資質向上を図り、組織的な体制を充実させていくために、事業内容の工夫・改善が必要である。
		コストの削減余地	点数	5	説明	教育相談員、青少年指導相談員及びスクールカウンセラーの人件費が大半であり、削減は難しいが、事業を実施することで得られる効果や成果を常に意識し、効率性の向上を図っていく。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	不登校児童生徒への取組は学校現場が直接取組を進めるが、行政的手法による取組も全国的に行われ、効果をあげている。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	全国的にいじめや不登校が増加し続けている現状にあって、豊かな人間性や社会性、生涯学習を支える学力を身につけるなど、すべての児童生徒がそれぞれ自己実現を図り、また、社会の構成員として必要な資質・能力の育成を図るという義務教育に求められている観点から、いじめや不登校対策に取り組むことは社会的に喫緊の課題となっている。
	必要性	市民ニーズ	点数	5	説明	不登校の児童生徒を抱える保護者にとっては切実な問題であり、相談活動をはじめとした不登校対策に対する市民ニーズは非常に高い。また、いじめについて早期解決など取組を行うといったいじめ対策に対するニーズも高い。
		合計	点数	28		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
判断理由	各学校の、遅刻欠席の様子等から早期発見・早期対応、チーム対応の徹底化により、組織的に不登校児童・生徒への支援が行われ、平成17年度の98人のピーク時から、平成24年度末では31人となり、約3分の1以下となっている。平成25年度は、27人であり、更に、減少傾向にある。本事業により、成果が表れてきているが、依然として、不登校児童生徒は多い。今後、より一層の個に応じた家庭支援を充実させなければ、更なる不登校対策の成果を見込むことが難しい。よつて、事業継続のうえ充実させたい。 事業実施主体の変更の可能性：[有 ・ 無]								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	国庫支出金打ち切り後の、新たな財源確保の努力が求められる。地域住民のボランティア的協力を得るなどの取組が必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
25	屋内運動場天井等落下防止対策事業	教育委員会事務局	事業区分	ハード	全域	
		学校教育課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目			
1	2	3	第1 ひとづくり	2 教育	活力と信頼の学校づくり		
根拠法令等		建築基準法施行令		根拠計画等	学校施設における天井等落下防止対策の推進に向けて		
事業期間		平成 25 から 平成 27 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由		
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		有	なし	見直し	不要
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)					
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無	x	手順書名	

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

平成17年に大規模空間（500㎡以上）を持つ施設の天井等落下防止対策に関する調査・指導が行われ、平成20年度から計画的に天井改修に取り組んできた。平成25年8月の建築基準法の改正により、200㎡以上が対象施設となったために平成25年度に対象となる全施設を調査した。その結果、18の施設で改修が必要となり、平成26年度で7ヶ所、残り11ヶ所については翌年度で改修を完了する予定である。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
・児童生徒 ・地域住民	・天井撤去 耐震補強 クリートの破壊・落下防止対策 ・構造体の 鉄骨屋根定着部コン ・水平ブレースの耐震対策
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
・吊り天井撤去による落下物等危険性の解消 ・緊急時の避難先として、安全性の確保は急務を要する。	なし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
なし	

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	0	200,321	8,220	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0	62,556		設計委託費	13,196
	県支出金	補助率 0/0			工事請負費	181,764
	地方債	充当率 0/0	137,700		事務費	5,361
	その他					
	一般財源		65	8,220		
人件費		職員数(人)				
	単価/年	7,622千円	0	0		
公債費			0	0		
合計(+ +)		0	200,321	8,220		
前年度までの総合評価					合計	200,321

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 設計実施校	校		7	11	平成25年度補正予算を繰越した。平成26年度は残りの11ヶ所の実施設計を行い、平成27年度で完了させる。
	単位コスト(÷1)	円		28,617,286	747,273	
	2 単位コスト(÷2)	円				
	3 単位コスト(÷3)	円				
成果指標	4 改修工事実施率	%			39	対象施設18のうち7ヶ所で工事予定。
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
25	屋内運動場天井等落下防止対策事業	教育委員会事務局	事業区分	ハード		
		学校教育課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	学校施設としての安全性だけでなく、災害時の緊急避難先としての機能を有することからも整備の必要性は高い。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	2カ年での実施を計画しており、成果の向上余地は少ない。
		コストの削減余地	点数	4	説明	天井撤去による手法のため、コストは最小限であり、向上余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	学校施設の増改築等については、個々の業務（設計・監理・工事等）は委託や請負契約は出来るが、全体の業務は市でなければ出来ない。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	学校施設としての安全性だけでなく、災害時の緊急避難先としての機能を有することからもニーズは高い。
		市民ニーズ	点数	5	説明	災害時の緊急避難先として、ニーズは高い。
	合計		点数	28		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A	
	拡大・縮小の内容	予算額			要改善区分	9事業の迅速化（行政サービスの見直し）				
	判断理由	平成25年8月の法改正により、吊り天井200㎡以上が対象となったため、早急に改修が必要。平成26年度7カ所、平成27年度11カ所の2カ年で改修完了予定。 事業実施主体の変更の可能性：〔 有 ・ 無 〕								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性			
	拡大・縮小の内容				要改善区分	8事務事業の効率化（行政サービスの見直し）				
	判断理由	計画どおり、平成27年度の完了に向けて着実に事業を進めている。児童生徒の安全を確保するためには、しっかりとした工期設定が必要なため、早期に取り組む必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
26	教職員パワーアップ事業	教育委員会	事業区分	ソフト	全域	
		学校教育課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目				
1	2	3	第1 ひとつづくり	2 教育	活力と信頼の学校づくり			
根拠法令等		三次市教育スーパーアドバイザー設置要綱		根拠計画等	みよし教育ビジョン			
事業期間		平成 15 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由			
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		有	なし	見直し	不要	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		無				
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	x	手順書名			教職員資質向上事業に関すること

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

教職員の指導力の向上を図り、日々の授業改善や児童生徒への熱意ある指導を行う学校に変革・向上させる。特に、管理職への研修の充実を図るとともに、次の学校経営を担うミドルリーダーの育成を図る。指導主事を中学校区単位で担当決めし、各指導主事が責任を持って各中学校区の教職員の指導力向上にあたる。指導主事の指導力の向上を図るため、指導主事の研修費を充実する。また、英語担当教員に、先進校視察及び研修を行うことによって、さらなる力量を高め、本市の英語教育の充実を図る。
〔新しい公共（市民との協働）〕

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内小中学校の教職員	教職員研修を年間を通じて、市独自に実施し、教職員の教科指導力、生徒指導力の向上を図り、併せて豊かな人間性を培い、意欲と実践力のある教職員を育成する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
児童生徒の意欲，理解度，学力等を向上させる。	これまでのスーパーアドバイザー制度による指導を見直し，市や学校の実態に応じて課題を焦点化したうえで，適切な講師の人選を行い計画的に指導する。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

- ・中・長期的に見通しを持った研修の実施。
- ・個別課題や実態に応じた研修実施のための工夫。
- ・研修内容等講座の選択と集中による精選。
- ・研修成果等の一元的保管管理体制の構築。

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	1,238	1,397	1,597	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			報償費	1,397
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源	1,238	2,262	1,597		
	人件費	職員数(人)	0.10	0.10		
	単価/年	7,622千円	724	724		
	公債費	0	0	0		
	合計(+ +)	1,962	2,950	2,359		
前年度までの総合評価					合計	1,397

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	研修実施回数(延べ)	回	20	20	20	
		単位コスト(÷1)	円	67,655	147,485	117,960	
	2	講座1回あたりの参加人数	人	30	30	30	
		単位コスト(÷2)	円	65,400	98,323	78,640	
成果指標	3	単位コスト(÷3)	円				平成25年度の市の全教科平均正答率は、全国平均を5ポイント上回っている。
	4	学力到達度検査の平均正答率	%	67	73	75	
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
26	教職員パワーアップ事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	外部講師から、教員の研修姿勢及び研修・協議内容もレベルアップが図られているとの評価を頂いている。また、参加教員の自己評価も概ね全員が肯定的評価をしている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	年間を通じて意図的・計画的に研修を実施することや実践発表や実践交流をより効果的に取り入れることで、研修会の精選と質の向上を図っている。
		コストの削減余地	点数	4	説明	三次市の児童生徒の学力向上をはじめ、生きる力となる思考力・判断力・表現力等を身につけさせる為には、三次市の教職員の資質向上は必要不可欠であり、三次市教育行政の責務として、今後も継続して取り組む必要がある。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	三次市の実態に即した独自の研修を行うことで、教職員の研修に対する意識改革も進んできている。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	5	説明
	合計		点数	27		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)			
	判断理由	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な教職員研修を継続してきたことにより、教職員の研修の質的レベルも向上し、児童生徒の学力が着実に向上してきている。 市独自の研修成果は児童生徒の学力だけでなく、学校の教育活動全体の活性化に結びついている。 研修アンケートや自己評価表等により検証し、改善を図りながら継続をし、さらなる成果につなぐことが必要である。 							
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)			
	判断理由	基礎学力が定着しない原因をつきとめるなど、教育問題の洗い出しとその対応方法を協議し、そのための教職員研修を設定する必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
27	チャレンジデー2014事業	教育委員会	事業区分	ソフト	全域	
		社会教育課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	3	1	第1 ひとづくり	3 スポーツ・文化	スポーツのまち みよし の実現
根拠法令等			根拠計画等		
事業期間	平成 25 から 平成 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由		
事業別	任意的事務 義務的事務	間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)	有無 なし	見直し 不要	
業務手順書	手順書の有無	x	更新の有無	x	手順書名

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

毎年5月最終水曜日に世界中で行われている、「チャレンジデー」に参加する。
午前0時～午後9時までの間に、実施している自治体にいる人が15分以上の継続した運動やスポーツなどの身体活動をした内容を報告してもらい、その参加率を競う。人口規模がほぼ同じ自治体間で対戦する。

〔新しい公共(市民との協働)〕
スポーツ団体、企業、自治連だけでなく、市民一人一人の意識が重要となる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	チャレンジデーの啓発、運動のできる場の提供
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
運動やスポーツの習慣化を図ることで、元気で生き生きとした市民を増やす。	前年度評価なし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

チャレンジデー自体を知らない市民が多く、住民自治組織などの団体による取組が少なかった。参加率の向上をめざして、広報媒体を積極的に活用してチャレンジデーの周知を行うとともに、他部署や住民自治組織などの諸団体と連携して参加しやすいイベントを計画・実行する。

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳()		
財源内訳	事業費	0	300	300	項目	事業費	
	国庫支出金	補助率 0/0			補助金	300	
	県支出金	補助率 0/0					
	地方債	充当率 0/0					
	その他						
	一般財源		300	300			
	人件費	職員数(人)	0.20	0.20			
	単価/年	7,622千円	0	1,472	1,524		
	公債費	0	0	0			
	合計(+ +)	0	1,772	1,824			
前年度までの総合評価						合計	300

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 参加者数	人		18,325	18,193	自治連などの組織を活用して周知を行うことで、参加者数が増えると考え。平成26年度は、5月28日に実施済。
	単位コスト(÷1)	円		97	100	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				自治連などの組織を活用して周知を行うことで、参加率が上がると考える。平成26年度は、5月28日に実施済。
	4 参加率	%		32.3	32.5	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
27	チャレンジデー2014事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		社会教育課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	スポーツのまちみよしをめざす、本市の目的に沿った事業であり、関係機関による実行委員会を立ち上げて取り組んでいる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	チャレンジデーの参加は2年目であり、取組み方法等の改善により、成果向上の余地は十分にある。
		コストの削減余地	点数	4	説明	改善の余地はあまりない。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	市は、スポーツのまちみよしをめざすために、事業の推進役としてコーディネーターとしての役割を果たすべきだと思われる。もっとも、各種イベントの計画・実行や、住民への周知については、企業や自治組織などによる積極的な取組が必要不可欠である。
	必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明	健康に対する関心は年々高まっており、体を動かすことは健康を維持向上させる方法として重要視されている。したがって、当事業は、体を動かすきっかけづくりとして、社会的なニーズや期待は高いと思われる。
		市民ニーズ	点数	3	説明	健康に対する市民の関心は高く、各種の事業やイベントが実施されている。また、各地域などは、自分たちの地域を活性化させていくことが重要である。本事業を実施することで、市民の間に健康づくりのきっかけを与えとともに、地域を活性化させることにつながることから、一定の市民
	合計	点数	23			

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	一定の社会的ニーズや市民ニーズがある一方で、参加者数が伸びないことが問題である。しかし、運動やスポーツの習慣化を図り、元気で生き生きとした市民を増やすことにつながる事業であるから、継続することが必要である。 事業実施主体の変更の可能性：〔 有 ・ 無 〕							
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	市民のスポーツ参加、体力の維持向上への啓発については、全市をあげたシンボリックな取組となっており、継続実施すべきと考える。 参加者数の伸び悩みについては、呼びかけ方法、市民との協働のあり方など、これまでとは違う動きを検討する必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
28	スポーツのまち三次活動推進事業	教育委員会	事業区分	ソフト	全域	
		社会教育課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目			
1	3	1	第1 ひとづくり	3 スポーツ・文化	スポーツのまち みよし の実現		
根拠法令等		根拠計画等		みよし教育ビジョン, 三次市地域戦略プラン計画書, 三次市スポーツ振興計画			
事業期間		平成 24 から 平成 26 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由			
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有無	あり	見直し	必要	・補助対象経費の内容 ・対象となる世代の検討
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)					
業務手順書	手順書の有無	x	更新の有無	x	手順書名		

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

「スポーツのまち三次」をめざし、市内小中学生のスポーツクラブ等の運営等を援助するための補助制度
補助対象経費の2分の1を補助することを基本とする。
補助金総額7,000千円

〔新しい公共（市民との協働）〕
この補助制度を活用して、各スポーツクラブの活性化、保護者等の負担軽減が図られ、保護者（市民）の活動が活発化する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
小中学生スポーツクラブ等(部員, 保護者等)	運営補助金: 対象経費の2分の1(上限10万円) 指導者育成補助金: 対象経費の2分の1(上限3万円) 大会開催補助金: 対象経費の2分の1(上限10万円) 合宿補助金: 1人泊小中学生500円・指導者1,500円
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
補助金を出すことにより、保護者の負担を軽減し、各クラブの活性化とやる気を喚起する。	
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
補助対象経費, 補助対象団体, 補助の回数等について、より効果的な運用ができるよう見直しを行う必要がある。	

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳()	
事業費		5,145	6,541	7,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	6,541
	補助率	0/0				
	県支出金					
	補助率	0/0				
	地方債					
充当率	0/0					
その他						
一般財源		5,145	6,541	7,000		
人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
単価/年	7,622千円	1,454	1,472	1,524		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		6,599	8,013	8,524		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	6,541

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 補助金交付件数	件	61	88	90	補助効果が直接的に示される指標
	単位コスト(÷1)	円	108,180	91,057	94,716	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				児童生徒数の減少により減少と思われる 今制度の成果により指導者が増加
	4 スポーツ少年団登録者数	人	1,010	991	1,000	
	5 指導者数	人	225	243	250	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
28	スポーツのまち三次活動推進事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		社会教育課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	小中学生スポーツクラブ等の活性化及び保護者の負担軽減という目的に適合している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	補助対象経費や補助対象団体等、見直しを行うことにより、効率的な運用を行う余地がある。
		コストの削減余地	点数	3	説明	申請時期、申請内容の事前説明や実績報告の時期等の見直しにより、コスト削減の余地がある。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	市が行っている補助制度である。補助内容を公平・公正に決定していく必要があり、市が実施しなければならない。
		必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明
	市民ニーズ		点数	5	説明	小中学生スポーツクラブの保護者や指導者・関係者には、負担軽減と活性化は大きなニーズがある。
	合計		点数	26		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	当初より3年間限定の事業であったため。ただ、補助対象者からのニーズは高く、今後も何らかの形で支援していく必要がある。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	3年間の取組により、一定の成果があったものと思われる。 平成27年度以降に向けて、この3年間で、県大会での成果や全国大会出場など、それぞれのクラブの成果を調査分析し、次へのステップを検討する必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画
29	スポーツ・文化振興事業補助金	教育委員会	事業区分	ソフト	全域
		社会教育課	地域区分		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	3	3	第1 ひとづくり	3 スポーツ・文化	みよしの文化・芸術の発展継承と創造
根拠法令等		三次市スポーツ・文化振興事業補助金交付要綱		根拠計画等	
事業期間		平成 25 から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		有無	2分の1補助の原則を徹底する。条件の見直しを行い、利便性を高める。
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		あり 見直し 必要	
業務手順書	手順書の有無	x	更新の有無	x	手順書名

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

スポーツ・文化みよし夢基金の運用益金を財源として、市民のスポーツ・文化活動及び交流を促進するとともに、魅力あるスポーツ・文化の創造及び振興を図るため、対象事業に補助金を交付し、支援を行う。事業の選定にあたっては、市全域あるいは、市外からの誘客にも効果がある事業を積極的に支援することとして市民(関係団体団体及び公募委員)と行政で構成する三次市スポーツ・文化振興事業検討委員会において選考する。検討委員会は候補事業の検討を行い、選考結果について市へ提言する。市はこの提言に基づき事業を決定する。
平成22年度：計16,445,690円(スポーツ5事業・文化10事業) 平成23年度：計19,103,343円(スポーツ7事業・文化9事業)
平成24年度：計9,961,625円(スポーツ7事業・文化12事業) 平成25年度：150,000円(文化1事業)
〔新しい公共(市民との協働)〕
市民を対象とした事業であり積極的な活用を促進している。また、検討委員に市民参加いただくことで、事業に対する市民の意識を

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	検討委員会で申請者から提出される事業計画書・予算書等による審査を行い、補助の適否を決定する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
制度を有効に活用し、文化・スポーツ事業の振興に繋げてほしい。	事業設立の趣旨に合致した事業採択を行った。広報を実施。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
平成25年度の実績改訂により、該当要件が減少したため、利便性を高める見直しを実施する必要がある。

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	9,962	150	2,600	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			補助金等	150
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他	スポーツ・文化みよし夢基金利	1,159	147	2,545	
	一般財源	8,803	3	55		
	人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	
	単価/年	7,622千円	1,454	1,472	1,524	
	公債費	0	0	0		
	合計(+ +)	11,416	1,622	4,124		
前年度までの総合評価		縮小	継続		合計	150

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 検討委員会の開催	回	4	1	2	スポーツ・文化振興事業検討委員会の開催
	単位コスト(÷1)	円	2,854,000	1,622,000	2,062,200	
	2 単位コスト(÷2)	円				
	3 単位コスト(÷3)	円				
成果指標	4 採択件数	件	19	1	4	平成25年度の実績改訂により採択件数は減少
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画
29	スポーツ・文化振興事業補助金	教育委員会	事業区分	ソフト	
		社会教育課	地域区分	全域	

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	市民と行政が協働で事業を創造することについては両者による検討委員会を設置して事業選考を行っている。 市民が主体的に事業企画と運営ができるよう、補助金交付及び支援を行っている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	魅力的で夢があふれる事業が実施できるよう取り組みを進めているが、この制度についてもっと市民に周知する必要がある。
		コストの削減余地	点数	4	説明	事業の趣旨は、これまでアイデアはあっても市民の資金不足で実現できなかった夢のある企画（質が高くて多額の経費を必要とする事業）を実施することであり、そのためには現行の予算が必要。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	財源は基金利子を充てており、市民と行政の協働として検討委員会を設置しており市の関与は必要である。
		必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明
			市民ニーズ	点数	4	説明
	合計		点数	22		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
判断理由	地域におけるスポーツ・文化の創造及び振興を図るために必要。 事業実施主体の変更の可能性：〔 有 ・ 無 〕								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	10効果の検証（行政評価）		
判断理由	スポーツ・文化の振興にあたり、その活動は重要であるが、成果が上がっているのかを判断する必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
30	市民ホール建設事業	特命プロジェクト推進部	事業区分	ハード		
			地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	3	3	第1 ひとつづくり	3 スポーツ・文化
				(3) みよしの文化・芸術の発展継承と創造
根拠法令等	文化芸術振興基本法		根拠計画等	(仮称) 三次市民ホール建設基本計画
事業期間	平成 22 年	から 平成 26 年度	受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	有無	なし
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)	見直し	不要
業務手順書	手順書の有無	更新の有無	手順書名	

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

老朽化して耐震性にも問題がある三次市文化会館の代替施設として、また、ますます多様化・高度化する市民の芸術文化活動に柔軟かつ的確に対応できる施設として、さらには市民交流や文化情報発信など、新たな機能を持つ文化拠点施設として、（仮称）三次市民ホールを建設する。
三次町願万地地区（県道知三次線と都市計画道路上原願万地線との合流部西側、約14,000㎡）に建設する。平成26年11月には工事完了し、開館に向けた準備スケジュールに基づきソフト面を中心に事業推進する。

〔新しい公共（市民との協働）〕

施設整備後の管理運営体制において、市民が主体的に参加する市民参画組織と市、指定管理者により事業運営委員会を設置する。市民参画によって市民が三次市民ホールを育み、三次市民ホールが市民を育むことが大切である。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	ワークショップや講演会等を数多く開催し、市民の意見や要望をできるだけ吸い上げるようにする。 新しい公共の観点から、市民が施設の運営に関わる体制づくりをめざす。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
市民が利用しやすい施設、魅力があり、誇りの持てる施設にする。三次独自の芸術文化を創造し、市内外に発信する。芸術文化を通じて交流人口（国際交流も含めて）の拡大を図る。	継続→要改善区分(2 市民と行政の協働と連携) 管理運営計画を策定するため、市民ワークショップを開催し市民意見を積極的に取り入れた。市広報紙での進捗状況を情報提供し、開館に向けた講演会、研修会、情報提供と市民意見の収集ができる場面づくりを行った。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

- ・安全対策、騒音・振動等に細心の注意を払い工事を進める。
- ・開館に向けた準備（指定管理者との連携によるソフト面の充実）
- ・施設の利活用に市民が積極的に関わるために、新しい公共の観点を踏まえながら、引き続き市民意見の収集と事業啓発を行う。（開館に向けてイベント、開館記念事業等の開催）

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳(①)		
①事業費	国庫支出金	481,458	1,424,476	2,514,064	項目	事業費	
	補助率 0/0	128,386	418,000	254,533	報償費	42	
	県支出金				旅費	371	
	補助率 0/0				需用費	8,551	
	地方債	347,400	996,500	1,582,200	役務費	63	
財源内訳	その他			550,000	委託料	33,800	
	一般財源	5,672	9,976	127,331	使用料及び賃借料	1,745	
②人件費	職員数(人)	0.50	1.00	1.00	工事請負費	1,378,816	
	単価/年	7,622千円	3,634	7,360	7,622	負担金、補助及び交付金	1,088
③公債費		0	0	0	合計	1,424,476	
④合計(①+②+③)		485,092	1,431,836	2,521,686			
前年度までの総合評価		継続	継続				

■定量分析

指標	単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 広報みよし掲載回数	回	10	12	市民に市民ホール建設についての関心を高めてもらい、施設完成後は積極的に利用しようとする市民を増やすようにする。
	単位コスト(④÷1)	円	48,509,200	119,319,667	
	2 講演会、説明会、WS開催	回	15	2	
成果指標	単位コスト(④÷2)	円	32,339,467	715,918,000	市民に市民ホール建設についての関心を高めてもらい、施設完成後は積極的に利用しようとする市民を増やすようにする。
	3 単位コスト(④÷3)	円			
4 住民対象説明会出席人数	人	65	10	20	
5 ワークショップの参加者	人	80			
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
30	市民ホール建設事業	特命プロジェクト推進部	事業区分	ハード		
			地域区分		全域	

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	市民ホール建設の目的を明確にして事業を進めている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	基本計画、実施設計に基づき事業推進している。
		コストの削減余地	点数	4	説明	事業に係るほとんどの業務を業務委託している。最小のコストで最大の成果がでよう工夫している。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	市が整備しなければ実施できない。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	5	説明
		合計	点数	29		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
					●				
	拡大・縮小の内容					要改善区分			
	判断理由	平成26年11月に工事完了し、管理運営などのソフト面へ移行する。 施設整備後、施設の利活用に市民が積極的に関わるために、事業運営委員会を設置する。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
					●				
	拡大・縮小の内容					要改善区分			
	判断理由	建設事業としては終了するが、引き続き、市民から愛されるホールとなるよう管理運営に努める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画
31	文化振興活動支援補助事業	教育委員会	事業区分	ソフト	全域
		社会教育課	地域区分		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	3	3	第1 ひとづくり	3 スポーツ・文化	みよしの文化・芸術の発展継承と創造
根拠法令等			根拠計画等		
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由		
事業別	任意的事務 義務的事務	間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)	有無 あり	見直し 不要	参加費,チケット購入等
業務手順書	手順書の有無	x	更新の有無	x	手順書名

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

三次市文化連盟をはじめ、市内各地域の文化的な歴史や伝統を踏まえて、文化施設・資源を利用して、地域が自主的・主体的に行う文化振興事業に対し、補助金を交付している。

【「新しい公共(市民との協働)」の視点】

地域の自主的・主体的な取り組みに対して補助するものであるが、夫々の団体が、自主財源を増やして補助金に頼らなくても実施できるようになることが理想である。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
文化振興事業を実施する者、文化施設を管理・運営する者	事業実施者から提出される事業計画書・予算書等により審査を行い、補助の適否を決定する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
各地域・各団体による文化振興を図り、市全体の文化水準を高めていく。	前年度評価なし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
各地域の文化事業を、地域自らで支えていくという意識を醸成し、イベント実施に当たっては、地域の負担金や入場料を増やしていくことを検討しなければならない。

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	13,078	12,659	16,342	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			補助金等	16,342
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源	13,078	12,659	16,342		
	人件費	職員数(人)	0.20	0.20		
	単価/年	7,622千円	1,454	1,472		
	公債費	0	0	0		
	合計(+ +)	14,532	14,131	17,866		
	前年度までの総合評価				合計	16,342

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 支援団体数	団体	9	8	10	支援団体数
	単位コスト(÷1)	円	1,614,667	1,766,375	1,786,640	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				各施設等で企画・実施されるイベントの回
	4 イベント実施回数		20	20	22	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画
31	文化振興活動支援補助事業	教育委員会	事業区分	ソフト	
		社会教育課	地域区分	全域	

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	市の文化振興を図るという目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	地域住民が地域文化振興のため、より一層尽力し知恵を出すことで成果向上の余地はある。
		コストの削減余地	点数	4	説明	事業の実施にあたり、自主財源と補助金を有効に利用しながら、実施内容を精査することでコスト削減の余地はある。
	必要性	役割	点数	5	説明	補助内容が妥当かどうかについては、市が判断する必要があるため、市の関与は妥当である。
		社会的ニーズ	点数	4	説明	地域の文化を継承・発展させることは、心豊かに潤いのある社会生活の実現にとって欠かせないことであり、社会的ニーズは高い。
	市民ニーズ	点数	4	説明	各種各地域で魅力ある文化事業を実施することは、市の文化水準を高めしていくことであり、市民のニーズは高い。	
合計		点数	26			

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	地域文化を継続・発展させていくために必要な支援補助事業である。 事業実施主体の変更の可能性：〔 有 ・ 無 〕								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
判断理由	市の文化振興に寄与していると思われるが、継続性や市としての誇りの醸成、伝統文化の継承など、整理すべき課題がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
32	辻村寿三郎人形館企画運営支援事業	教育委員会	事業区分	ソフト	三次	
		社会教育課	地域区分			

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	3 3	第1 ひとつづくり	3 スポーツ・文化	(3) みよしの文化・芸術の発展継承と創造	
根拠法令等			根拠計画等	三次市歴史民俗資料館改修事業	
事業期間	平成 25 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由	
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	有 あり 見直		
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×	手順書名

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

平成25年度、三次市歴史民俗資料館を辻村寿三郎氏の人形を展示できるよう改装工事を行った。その後、通称として「辻村寿三郎人形館」とし、その管理運営を一般社団法人「寿三郎みよし」に任せている。常設展だけでなく、定期的に企画展を行うことにより、入館者の増加（交流人口の拡大）を図り三次町本通りの活性化の拠点とする。

[新しい公共（市民との協働）]
地元有志による、一般社団法人「寿三郎みよし」と連携して事業を推進している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	企画展を支援するため、企画運営補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
市民が地域文化に誇りを持てるようにする。	継続的に実施している。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
将来的に、自主財源だけで基本的な運営が可能となり、職員（2名）の雇用継続ができるよう指導する必要がある。	

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	0	2,400	7,500	項目	事業費
	補助率	0/0			市補助金	2,400
	県支出金					
	補助率	0/0				
	地方債					
財源内訳	地方債					
	その他					
	一般財源		2,400	7,500		
②人件費			0.20	0.20		
	職員数(人)					
	単価/年	7,622千円	0	1,472	1,524	
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		0	3,872	9,024		
前年度までの総合評価			継続		合計	2,400

■定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 企画展	回		1	3	支援効果が直接示される。
	単位コスト(④÷1)	円		3,872,000	3,008,133	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				当初目標値5,000人 修正目標値7,000人
	4 入館者数	人		9,130	13,000	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
32	辻村寿三郎人形館企画運営支援事業	教育委員会	事業区分	ソフト	三次	
		社会教育課	地域区分			

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	魅力的な企画展示ができるよう支援するもので、その目的に沿った支援事業である。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	運営団体が自立して運営できるようにすることが究極の目的であり、その意味で改善の余地はある。
		コストの削減余地	点数	4	説明	運営団体が自立して運営できるようにすることが究極の目的であり、その意味でコスト削減の余地はある。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	運営は団体に任せるというスタンスではあるが、三次町延いては三次市の活性化をめざす事業であり、市の関与は必要である。
	必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明	日本を代表する人形作家であり、三次市縁の人形作家でもある辻村氏の人形館を活用していくことは、社会的ニーズが高いと言える。
		市民ニーズ	点数	4	説明	辻村寿三郎人形館を活用しての三次町の活性化を目指す事業であり、市民のニーズは高いと言える。
	合計		点数	26		

■総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	人形館を活用することで、地域の活性化、交流人口の拡大に資すると認められるため。 ◇事業実施主体の変更の可能性： [無]							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	三次町の活性化策として、文化会館跡地の活用と連携して事業展開を検討するとともに、市民・一般社団法人「寿三郎みよし」と協議し、取り組む必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
33	市立図書館蔵書整備事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		社会教育課	地域区分	全域		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
1	3	5	第1 ひとつづくり	3 スポーツ・文化	学ぶ気持ちを応援する生涯学習の推進	
根拠法令等		社会教育法・図書館法・三次市立図書館設置及び管理条例		根拠計画等	なし	
事業期間		平成 16 年	から 平成 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		有 無	見 直 し	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)				
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無	x	手順書名

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

図書館は、市民が生活するうえで必要な情報を提供し、知る機会を保障することが必要であると考えます。このことから、蔵書整備については、時代の要請や社会情勢をとらえ、より新しい情報、より役に立つ情報を提供できるよう、また一方で、専門書や郷土資料など、市民の知的財産の保存を行うよう量的にも内容的にも充実を図る必要がある。また、各館の容量を勘案しながら、新刊本の補充、時代に適応しない書籍や雑誌などの入れ替えは随時行う。

[新しい公共（市民との協働）]

図書館に親しみ、より活用してもらえるよう、読み聞かせボランティアや、館内整理ボランティア（ライボの会）との連携を図っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・書籍等の購入 ・寄贈の受け入れ ・購入希望のリクエスト受容 ・時代にそぐわない書籍等の除籍
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
市民が必要とする教養・調査研究・趣味娯楽等の情報を提供することによる、生涯学習の充実・市民生活や文化水準の向上を期する	引き続き、事業を実施するものとする
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
三良坂館のリニューアル 新規登録者の開拓 図書館独自の通送運行 ころぶっくる号の車両更新 図書館を活用したイベントなどの開催	

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳()		
財源内訳	事業費	20,000	12,000	11,000	項目	事業費	
	国庫支出金	補助率 0/0	0	0	0	備品購入費	12,000
	県支出金	補助率 0/0	0	0	0		
	地方債	充当率 0/0	0	0	0		
	その他		0	0	0		
	一般財源		20,000	12,000	11,000		
人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10			
	単価/年	7,622千円	727	736	762		
公債費		0	0	0			
合計(+ +)		20,727	12,736	11,762			
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	12,000	

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	市民ひとりあたりの貸出冊数	冊	6	7	7	総貸出冊数を人口で割った数。貸出可能冊数の増冊試行(5冊 10冊)により貸出冊数が増えたことで、コストが減少した
		単位コスト(÷1)	円	3,513,051	1,900,896	1,680,314	
	2	購入冊数	冊	13,400	8,718	6,985	年間の図書購入数。
		単位コスト(÷2)	円	1,547	1,461	1,684	
	3						
		単位コスト(÷3)	円				
成果指標	4	貸出冊数	冊	332,206	372,335	384,000	平成26年度、広域利用(隣接市町貸借可能)開始
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
33	市立図書館蔵書整備事業	教育委員会	事業区分	ソフト	全域	
		社会教育課	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	蔵書の充実が図書館の命であり、市民は常に新しい情報や知識を求めている。市民の知的活動を支える拠点として、公立図書館の機能を果たす必要がある。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	価値観や趣味の多様化により図書館に対する要望は多様化している。専門性を求める人もあれば、娯楽を重視する人も多い。8図書館の蔵書を相互に活用し、効率のよい蔵書構成とする必要がある。
		コストの削減余地	点数	4	説明	8図書館の蔵書を相互に活用し合い、できるだけ同じ蔵書は購入しないよう努めているが、人気本は需要が高く、購入冊数が増える。より多くの方に有効に活用していただけるよう工夫することが必要。予算減額に伴い、新書の整備が少なくなったことに対して、市民からの苦情がある。
	役割	市関与の妥当性	点数	2	説明	選書については、選書基準にのっとり、8図書館の職員（指定管理者）が、社会情勢や各館のバランス、あるいは市民のリクエストを勘案しているため、市が直接関与することは少ない。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	さまざまな分野の資料・蔵書等を無料で市民に提供する機関はほかにはなく、社会的ニーズは高い。
		市民ニーズ	点数	5	説明	来館者数・貸出冊数ともに年々増加していることから、市民のニーズも高いと考えられる。最近では、雑誌類へのニーズがより高まっている傾向にある。
	合計		点数	24		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容					要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）		
	判断理由	指定管理者による新企画などの努力により、来館者数・貸出冊数ともに年々増加し、図書館に対する市民ニーズは高いと考えられる。図書館の役割として、社会情勢に呼応した新しい情報や知識の提供は不可欠である。専門性の追求もまた図書館の任務である。このため、専門家から趣味や娯楽にいたる蔵書の充実が、今後も欠かせないものと判断した。							
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）		
	判断理由	蔵書整備を通じて、市民が必要とする教養・調査研究・趣味娯楽等の情報を提供することにより、生涯学習の充実・市民生活や文化水準の向上に努める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
34	国際交流推進事業 (財団法人三次国際交流協会事業を含む。)	総務部	事業区分	ソフト	全域	
		秘書広報課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目			
1	3	6	第1 ひとづくり	3 スポーツ・文化	国際交流の推進		
根拠法令等		一般財団法人三次国際交流協会定款		根拠計画等			
事業期間		平成 2 から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由		
事業別	任意の事務	間接業務(内部管理)		有無	なし	見直し	不要
	義務の事務	直接業務(対外的な業務)					
業務手順書	手順書の有無	x	更新の有無	x	手順書名		

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

地域住民と諸外国国民との積極的な交流と在住外国人の支援を行い、国際友好親善及び国際協力の推進と国際相互理解の増進を図ることにより、国際的な人材育成と世界に開かれた地域社会の形成に寄与するとともに、世界の平和と繁栄に貢献することを目的とする

〔新しい公共(市民との協働)〕
市内国際交流団体と連携しながら、在住外国人支援や国際友好親善等を推進していく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
在住外国人を含む三次市民 市内民間国際交流団体 三次市を訪問する外国人	在住外国人の支援事業を実施 民間国際交流団体が実施する訪問団受入・派遣事業、国際交流イベント事業の支援事業を実施 国際理解、協力に向けた人材の育成事業を実施 など
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
国際的な人材育成 世界に開かれた地域社会の形成 世界の平和と繁栄に貢献	市内民間国際交流団体と意見交換等を行い、事業費を縮小するものの未永く交流を続けていく方策の検討を始める。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
平成26年4月1日に「一般財団法人」への移行を完了したが、新制度が適用される中、法人運営を軌道に乗せる。スピーチ交流会等、市民の国際意識向上・人材育成に関わる事業の見直しを図る。在住外国人の支援の充実を図る。現在交流を実施している各都市との今後の交流の在り方について考え方を明確にするとともに、助成金の交付については順次見直しを行い、事業費の削減を引続き図る。

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	7,132	6,296	6,448	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			報償費	95
	県支出金	補助率 0/0			旅費	7
	地方債	充当率 0/0			需用費	80
	その他				役務費	104
一般財源		7,132	6,296	6,448	負担金、補助及び交付金	6,010
人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.30		
単価/年	7,622千円	2,180	2,208	2,287		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		9,312	8,504	8,735		
前年度までの総合評価		縮小	縮小		合計	6,296

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 (財)三次国際交流	件	9	10	10	(財)三次国際交流協会の主要事業数
	単位コスト(÷1)	円	1,034,667	850,400	873,460	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				
	4 外国人生活相談	件	28	30	30	在住外国人の相談者数
	5 国際交流訪問及び受入	人	87	97	50	国際交流訪問団の受入及び派遣人数
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
34	国際交流推進事業 (財団法人三次国際交流協会事業を含む。)	総務部	事業区分	ソフト	全域	
		秘書広報課	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	手段が目的に合致しているが、手段の中身については、見直しが必要な部分もある。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	実施事業を費用対効果を高めながら、十分に実のある中身に变化させていく必要がある。
		コストの削減余地	点数	3	説明	市内各国際交流団体と協議を重ねながら、助成金の交付額の抑制を引き続き図っていくことが必要。
	役割	市関与の妥当性	点数	2	説明	現状では協会の事業規模・財産規模を考慮すると、安全で安定的な運営が期待できるので、行政が事務局として関わることは致し方ないと考えられる。しかし、行政が事務局として関わらずに運営が行われることが本来の姿であり、引き続き、その方向を目指すことが重要である。
	必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明	多文化共生社会のなかで、市内各国際交流団体の中心となるべき国際交流協会の存在は必要である。
		市民ニーズ	点数	4	説明	国際感覚ゆたかな人材育成の面から、国際交流・協力に対し興味・関心が高くなっている。
	合計		点数	20		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	C
							有		
	拡大・縮小の内容	予算額		要改善区分	13効率的な組織体制の確立				
	判断理由	姉妹・友好都市への中学生の派遣・受入事業に関する補助金の交付等については、明日の三次を担う若者をグローバル人材として育成するために大切な事業であり、事業自体は継続する必要があるが、各国際交流団体と交流方針や実施事業の内容などについて、今後も協議を深め、特定財源のない補助金であるため、補助額を縮小しながら、反対にいかにして事業成果を高めていくか試行錯誤する必要がある。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容	予算額		要改善区分	13効率的な組織体制の確立				
	判断理由	国際交流事業は、多様性を学びグローバル人材を育成する大切な事業であり、引き続き実施していく必要があるが、効率的な運営と受益者負担の検討や他の財源確保など予算額の見直しが必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
35	病後児保育事業	子育て支援部	事業区分	ソフト	全域	
		保育課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目				
1	4	1	第1 ひとづくり	4 男女共同参画・平和・人権	男女がともに活躍できる環境の充実			
根拠法令等		病後児保育室設置及び管理条例		根拠計画等	保育対策等促進事業費補助金交付要綱			
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由			
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		有無	あり	見直し	不要	利用料 一人一日2,000円 減免制度あり(所得税非課税世帯1000円の減免,住民税非課税世帯及び生活保護世帯は全額免除)
	義務的業務	直接業務(対外的な業務)						
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	x	手順書名	病後児保育室		

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

病気の回復期にあって、集団保育が困難であり、保護者が病気・仕事・冠婚葬祭等の理由により家庭で保育できない場合に、その児童の保育及び看護を行う。
 ・開設時間 8時～18時
 ・利用定員 4名
 ・対象年齢 満6ヶ月～小学校3年生
 ・利用料 2,000円(減免制度あり)
 [新しい公共(市民との協働)]新しい公共の支えとなる子育て世代の保育に係る負担軽減を図り、活動意欲の高まりが期待できる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民(満6ヶ月～小学校3年生までの子ども)	看護師資格を持つ職員及び保育士資格を持つ職員を配置し、病気の回復期にある子どもの看護・保育を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
保護者の子育てと就労の両立支援及び児童の健全育成を目的とする。	(結果) 継続 専任の職員を配置し、受け入れ態勢を確保。(対応) 対象を病中に広げるための方策を検討中。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 利用促進のため、病院等の窓口へ案内チラシを設置し、制度の周知を行う。
 病後児保育室は酒屋保育所内に設置されており、平成27年度以降の酒屋保育所の民間委託までに事業の実施方法について検討する必要がある。

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳()		
財源内訳	事業費	4,351	3,350	4,494	項目	事業費	
	国庫支出金	補助率 0/0			賃金	3,225	
	県支出金	補助率 2/3	2,836	2,866	2,853	消耗品	11
	地方債	充当率 0/0				賄材料	10
	その他 利用料		151	88	200	手数料	5
一般財源		1,364	396	1,441	通信運搬費	43	
人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	使用料及び賃借料	56	
	単価/年	7,622千円	1,454	1,472	1,524		
公債費		0	0	0			
合計(+ +)		5,805	4,822	6,018			
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	3,350	

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 開設日数	日	293	295	293	祝祭日を除く月曜日から土曜日まで常時開設
	単位コスト(÷1)	円	19,812	16,346	20,541	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				利用はおおむね安定している。
	4 延べ利用人数	人	115	61	140	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
35	病後児保育事業	子育て支援部	事業区分	ソフト	/	
		保育課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	保護者が安心して働き続ける環境づくりという観点から概ね目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	複数の受け入れ体制など、成果向上の余地は少なからずある。
		コストの削減余地	点数	4	説明	専任スタッフ常時配置により、人件費はかかるが必要な措置である。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	専門性、公共性、利用料の減免等の面から市の関与が望ましいが、将来的には民間委託等についても検討の余地あり。
		社会的ニーズ	社会的ニーズ	点数	4	説明
	必要性		市民ニーズ	点数	4	説明
		合計		点数	23	

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
判断理由	社会的ニーズ・市民ニーズからも継続実施は必要。ただし、国庫補助対象事業であり、将来を見通した運営の検討も必要。 事業実施主体の変更の可能性： [無]								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
判断理由	継続とするが、4つの挑戦実現プロジェクトの報告内容を検討し、今一度、制度の見直しが必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
36	延長保育推進事業	子育て支援部	事業区分	ソフト	全域	
		保育課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	4	1	第1 ひとつづくり	4 男女共同参画・平和・人権	男女がともに活躍できる環境の充実
根拠法令等		三次市保育の実施及び保育料等に関する条例、三次市保育の実施及び保育料等に関する条例施行規則、三次市保育料徴収規則		根拠計画等 三次市次世代育成支援行動計画（後期計画）	
事業期間		平成 15 から 平成 年度まで		受益者負担 負担内容・見直し理由	
事業種別	任意の事務 義務の事務	間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)	有無 あり	見直し 不要	延長保育を希望する保護者に対して負担を求める。 延長保育料は日額200円、月額2,400円。
業務手順書	手順書の有無	更新の有無	x	手順書名	特別保育（延長保育）

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

保護者の就労形態の多様化、勤務時間の延長等に対応するため、11時間保育（7:30～18:30）の後1時間（18:30～19:30）の延長保育を行っている。公立では愛光保育所、十日市保育所、東光保育所、布野保育所、酒屋保育所で実施している。私立ではみゆき保育園、子供の城保育園、子供の館保育園が実施している。平成24年度からは、東光保育所で、18:30以降2時間（18:30～20:30）の延長保育を行うこととした。また、平成24年度において、私立保育所の延長保育の充実及び負担軽減のため、私立保育所への補助金について引き上げを図った。

〔新しい公共（市民との協働）〕
新しい公共の支えとなる子育て世代の保育に係る負担軽減を図り、活動の場の拡大が期待できる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
保育所入所児童と保護者。	18:30までの通常保育が終了した後、18:30から19:30までの間、保育を提供する。平成24年度からは、東光保育所で、18:30以降2時間の延長保育とした。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
市民に就労の機会を提供し、仕事と子育てを両立できる環境を整備する。	延長保育に対する市民ニーズを把握し、事業拡大について検討する。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
今後も、保護者の就労形態の多様化、勤務時間の延長等により、延長保育のニーズが高まることが予想される。また、公立のうち現在開所している5所以外の保育所についても市民ニーズを的確に把握し、費用対効果を考慮したうえで、新規実施を検討する。

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	19,779	22,014	33,480	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			臨時資金、おやつ代	1,503
	県支出金	補助率 0/0	11,776	10,428	民間委託料	4,869
	地方債	充当率 0/0			私立補助金	15,642
	その他 延長保育料		319	263		
一般財源		7,684	11,323	21,267		
人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10		
単価/年	7,622千円	727	736	762		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		20,506	22,750	34,242		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	22,014

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 延長保育実施保育所数	カ所	8	8	8	実施している公立保育所（愛光・十日市・東光・布野、酒屋）
	単位コスト(÷1)	円	2,563,250	2,843,750	4,280,275	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				平均利用者数を指標とする。
	4 延長保育1日平均利用者数	人	5	4	6	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
36	延長保育推進事業	子育て支援部	事業区分	ソフト		
		保育課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	3	説明	必要のある方のみ利用となるため、1日当たりの平均利用者数は少ないが、勤務時間が遅くなる保護者にとっては有効な制度である。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	延長保育の実施により、働きやすい環境を整備している。今後、保護者のニーズがさらに増えれば、利用者数は増加する。
		コストの削減余地	点数	4	説明	コストは職員人件費が大半である。保育児童に対する保育士数の最低基準があるため、コスト削減は困難である。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	私立3所では完全実施。公立保育所では22保育所のうち5所で実施している。現時点で実施していない保育所は公立のみのため、必然的に市が実施しなければならない事業となる。
		必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明
			市民ニーズ	点数	4	説明
合計		点数	21			

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	C
							無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	仕事と子育てを両立できる環境を整備するために必要な事業であり、単純に利用人数だけでは判断できない。現在実施していない保育所においても、保護者要望や必要性などを判断して事業を推進する。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	継続とするが、社会的状況や、4つの挑戦実現プロジェクトの報告内容を検討し、今一度、制度の見直しが必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
37	男女共同参画事業	地域振興部	事業区分	ソフト	全域	
		地域振興課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目				
1	4	1	第1 ひとづくり	4 男女共同参画・平和・人権	男女がともに活躍できる環境の充実			
根拠法令等		三次市男女共同参画推進条例		根拠計画等	三次市男女共同参画基本計画			
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで		受益者負担		負担内容・見直し理由		
事業別	任意的事務		間接業務(内部管理)		有無	なし	見直し	不要
	義務的事務		直接業務(対外的な業務)					
業務手順書		手順書の有無		更新の有無		手順書名		
業務手順書		x		x				

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

男女が互いに人権・個性を尊重しつつ、責任を分かち合い、その個性と能力を能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現を目的とし啓発を推進する。

また総合的かつ計画的な事業の実施が進められるよう三次市男女共同参画基本計画(第2次)の推進状況を管理する。

〔新しい公共(市民との協働)〕

男女共同参画社会の実現を活動目標に掲げている三次市女性連合会との連携を強め、課題解決に取り組んでいく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民全体	男女共同参画に関する施策の実施状況を年次報告書として取りまとめ公表。 講演会、セミナーの開催・広報紙の発行等により啓発。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
男女が互いにその人権や個性を尊重し、責任も分かち合い、それぞれの個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会を実現していくための理解促進。	地域の中から男女共同参画に取り組んでいくよう、商工会議所等を通じ企業への案内を行うほか、広報紙での啓発や住民自治組織の役員などを通じて啓発を進める。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

一般市民への啓発のみならず、事業主に向け性別によらない雇用管理とポジティブ・アクションの取組推進など、多様な機会での啓発が必要である。
地域での役職に女性の登用がすすまない状況にあり、女性が地域活動に積極的に参画することで役職への登用が進むようサポートが必要である。

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳()		
財源内訳	事業費	3,069	2,959	4,722	項目	事業費	
	国庫支出金	補助率 0/0	0	0	報酬	125	
	県支出金	補助率 0/0	0	0	報償費	74	
	地方債	充当率 0/0	0	0	旅費	2	
	その他		0	0	需用費	410	
	一般財源		3,069	2,959	4,722	役務費	10
人件費		職員数(人)	0.58	0.58	0.58	委託料	263
単価/年		7,622千円	4,215	4,269	4,421	使用料及び賃借料	0
公債費			0	0	0	補助金及び交付金	2,075
合計(+ +)			7,284	7,228	9,143		
前年度までの総合評価			継続	継続		合計	2,959

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 開催回数		4	6	5	講演会・セミナー開催状況
	単位コスト(÷1)	円	1,821,000	1,204,667	1,828,552	
	2 単位コスト(÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円				
	4 来場者数(参加者数)	人	258	418	400	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
37	男女共同参画事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	3	説明	市民啓発のための講演会やセミナーを実施している。課題別の啓発事業により課題解決に向けた啓発内容とするよう工夫が引き続き必要。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	講演会、セミナーとも具体的な効果が得られるような啓発事業を実施していく必要はあるが、対象者が限定されるので参加者が少ないとの側面もある。事業実施は各種団体と協働して行う必要もある。
		コストの削減余地	点数	3	説明	団体補助金が事業費の3分の2を占め、補助金カットすればコスト削減できるが、男女共同参画を協働して進めていくためにも必要な経費。
	必要性	役割	点数	5	説明	男女共同参画事業は、推進条例第4条に掲げる市の責務に基づき、積極的に推進していく必要がある。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	男女共同参画社会の実現は女性にとっても男性にとっても生きやすい社会を作ることであり、男女が社会の様々な分野で参加、活躍できる環境の構築について緊急の課題である。
		市民ニーズ	点数	3	説明	市民や事業者へ対しての男女共同参画の必要性がまだ徹底していない面がある。特に男性の多くは、男女共同参画を女性の問題ととらえ自分の問題としてとらえていない面があるが、徐々に市民の理解と環境の改善は進みつつある。
合計		点数	22			

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
	判断理由	男女共同参画の社会実現のためには、継続した地道な市民啓発活動が必要であるため。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
	判断理由	一般市民をはじめ、地域の団体や事業主への働きかけを行うことが重要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画
38	平和推進事業	地域振興部	事業区分	ソフト	全域
		地域振興課	地域区分		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
1	4	2	第1 ひとつづくり	4 男女共同参画・平和・人権	平和を願う思いの継承と市民意識の高揚	
根拠法令等			根拠計画等			
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由		
事業種別	任意的事務 義務的事務	間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)	有無 なし	見直し 不要		
業務手順書	手順書の有無	x	更新の有無	x	手順書名	三次市平和非核都市宣言

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

被爆者や戦争体験者の高齢化に伴い、原爆と戦争の記憶は次第に風化し、忘れられようとしている。恒久平和の継承と、創造が重要な課題となっており、「三次市平和非核都市宣言」を基調に、平和祈念事業により国内外へ向け平和の発信を行います。
 ○平和のつどい MIYOSHI 2014 ○平和灯ろうコンテスト ○三次市平和非核都市宣言のアピール
 ○平和の折鶴プロジェクト ○ヒロシマ・ナガサキ被爆ポスター(パネル)展
 ○原爆記念日(8月6日・8月9日)平和の祈りの呼びかけ(サイレン, 平和の鐘一斉放送)
 [新しい公共(市民との協働)]
 平和のつどいは、実行委員会を組織し住民参画の形式で開催。灯ろうや折鶴などで、市民参加を呼び掛ける。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民および国内外の人々(市民啓発と願いの発信)	平和を考える機会の提供として、「平和のつどい」や折鶴プロジェクト等の開催。慰霊のサイレン吹鳴・平和の鐘一斉放送の実施等により、市民の平和意識の高揚を図る。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
市民一人ひとりが平和の尊さについて考え、次世代への平和の継承を図っていく。	市民の多様な力の活用を図るため、平和の灯ろうコンテスト・折鶴の募集を行なう。折り鶴を自治組織にも依頼し輪を広げる。「平和のつどい」には、市内のコーラスグループも出演。平和都市宣言の中学生による朗読も行う。平和意識の高揚を図

市民の関心を高めるための地道な啓発活動と、継続的な平和の発信活動が必要。より多くの市民が参加できる事業を創出する。

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳()	
財源内訳	事業費	1,698	1,516	1,351	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			報償費	33
	県支出金	補助率 0/0			旅費	0
	地方債	充当率 0/0			需用費	273
	その他				役務費	5
一般財源	1,698	1,516	1,351	委託料	1,200	
人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.50	使用料及び賃借料	5
単価/年	7,622千円	3,634	3,680	3,811		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		5,332	5,196	5,162		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	1,516

定量分析

指標	単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 展示の開催回数	回	10	10	平和絵手紙(パネル・写真)展の開催回数
	単位コスト(÷1)	円	533,200	519,600	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			平和のつどい, 映画等
	4 催事来場者数	人	650	500	
	5 寄せられた折鶴	羽	43,181	28,610	
6 寄稿平和メッセージ	枚	1,000	1,000	1,000	平和の折鶴 灯ろう, 絵手紙など

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画
38	平和推進事業	地域振興部	事業区分	ソフト	
		地域振興課	地域区分	全域	

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	全市的な平和メッセージや折鶴プロジェクトなどにより市民参加も大に行われている。平和のつどいは、市民参加による実行委員会での運営を実施しており、市民もコーラスなどで出演している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	引き続き創意工夫により、より市民が参加しやすくする事業手法と啓発の効果を高める必要がある。
		コストの削減余地	点数	4	説明	「平和のつどい」などイベントは、内容によって大きく経費が異なる。現在の平和コンサートを中心としたイベントとしては、アーティストに高額な出演料を出しておらず、大きくコストを削減する部分は無い。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	平和の推進については、イデオロギーを異にする平和運動により左右されないよう、平和行政の基本理念に沿って地道な取り組みを推進し次世代への継承を図っていく必要がある。
		必要性	社会的ニーズ	点数	3	説明
	市民ニーズ		点数	3	説明	平和への願いは、永遠のものであり、今後も市民に平和意識の高揚を図るため地道な啓発が必要である。
	合計		点数	22		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	平和は人類すべての願いであり恒久平和の願いを次世代に継承し、核兵器のない平和な国際社会の実現に向け取り組みを地道に継続していく必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	平和推進活動が形骸化しないように内容の改善を行いながら、広く啓発を行うことで、市民の参画を促す必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画
39	人権啓発事業	地域振興部	事業区分	ソフト	全域
		地域振興課	地域区分		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	4	3	第1 ひとづくり	4 男女共同参画・平和・人権
				「みんな違う・みんな同じ」の人権尊重の普及啓発
根拠法令等	人権教育・啓発及び人権啓発の推進に関する		根拠計画等	三次市人権教育・啓発推進プラン
事業期間	平成 16 年	から	平成 年度まで	受益者負担
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有無	なし
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	見直し	不要
業務手順書	手順書の有無	x	更新の有無	x
			手順書名	

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

生命の尊さや個性の尊重といった人権一般の普遍的な視点から人権尊重の理念について訴え、親しみやすくわかりやすいテーマや表現を用いるなど、創意工夫した取り組みを進めていく。
 ひと・かがやきフェスタ2012(各種団体からなる実行委員会で実施。)
 PTA人権教育講演会支援
 日本語教室
 人権の花運動
 [新しい公共(市民との協働)]
 「ひと・かがやきフェスタ」での実行委員会への参画する団体を増やしより市民との協働での実施とする。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	「ひと・かがやきフェスタ」や「PTA人権教育講演会」での市民の人権意識の高揚を図る。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
市民だれもが人権尊重の理念について理解を深め、人権を相互に尊重し合い互いに認め合い、共に生きるひとづくり・まちづくりを目指す。	多くの参加を促すため、人かがやきフェスタの内容の改善を図り、効果的に市民が親しみをもって参加できるものとした。また、小中学生による「ひとかがやきハート絵展」を行い、人かがやきフェスタでの展示の他、市内3か所で展示し、市民に紹介した。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 ひと・かがやき・みよしプラン(三次市人権教育・啓発推進プラン)に基づき、時代の要請にそった啓発の取組みについて広く市民に伝え理解をしていただく。
 小集団で体験型学習で取り組める指導者の養成も必要である。

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳()	
事業費	国庫支出金	2,344	1,971	2,146	項目	事業費
	補助率	0/0			報償費	874
	県支出金	80	80	760	旅費	24
	補助率	0/0			需用費	203
	地方債				役務費	31
その他				委託料	113	
一般財源	2,264	1,891	1,386	使用料及び賃借料	0	
人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.50	金補助及び交付金	726
単価/年	7,622千円	3,634		3,811		
公債費		0	0	0		
合計(+ +)		5,978	1,971	2,146	合計	1,971
前年度までの総合評価		継続	継続			

定量分析

指標	単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
1 催事開催回数	回	3	2	2	人権セミナー・講演会等
	単位コスト(÷1)	円	1,992,667	985,500	
2 日本語教室開催数	回	501	479	600	授業コマ(単位)数
	単位コスト(÷2)	円	11,932	4,115	
3					
	単位コスト(÷3)	円			
4 フェスタ参加者数	人	550	100	150	
	5 日本語教室参加者数	人	653	620	500
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画
39	人権啓発事業	地域振興部	事業区分	ソフト	
		地域振興課	地域区分	全域	

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	人権尊重の理念について、市民相互の理解を深めていくことを目的として行われる人権事業の果たす役割は大きい。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	人権教育・啓発について、人権フェスタ等市民が親しみを持って参加し、幅広く人権問題への理解と関心を深めることができる機会が必要であるが、内容の検討の余地はある。
		コストの削減余地	点数	4	説明	啓発内容により、経費が大きく変わる。経費をかければ、著名な講師により効果的で多くの市民の共感をえることができるが、最小の経費で最大の効果をあげることが必要である。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	日本国憲法が保障する基本的人権尊重の理念について啓発していくことは、行政の責務として行なうべきことである。
		必要性	社会的ニーズ	点数	3	説明
			市民ニーズ	点数	3	説明
	合計		点数	22		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
	判断理由	人権啓発事業は、三次市人権教育・啓発指針に基づき、国・県との連携を図りながら、本市の実情を踏まえて実施しており、市民一人ひとりに人権尊重の理念を普及し人権尊重に対する市民の理解を深めるためには、行政の責務として地道な啓発活動を継続して地道粘り強く進めていく必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）			
	判断理由	基本的人権の尊重の理念は、市民誰もが理解すべき普遍的なテーマであり、関係機関・市民の理解がより深まるよう、内容の改善を行いながら、活動を継続する必要がある。							